

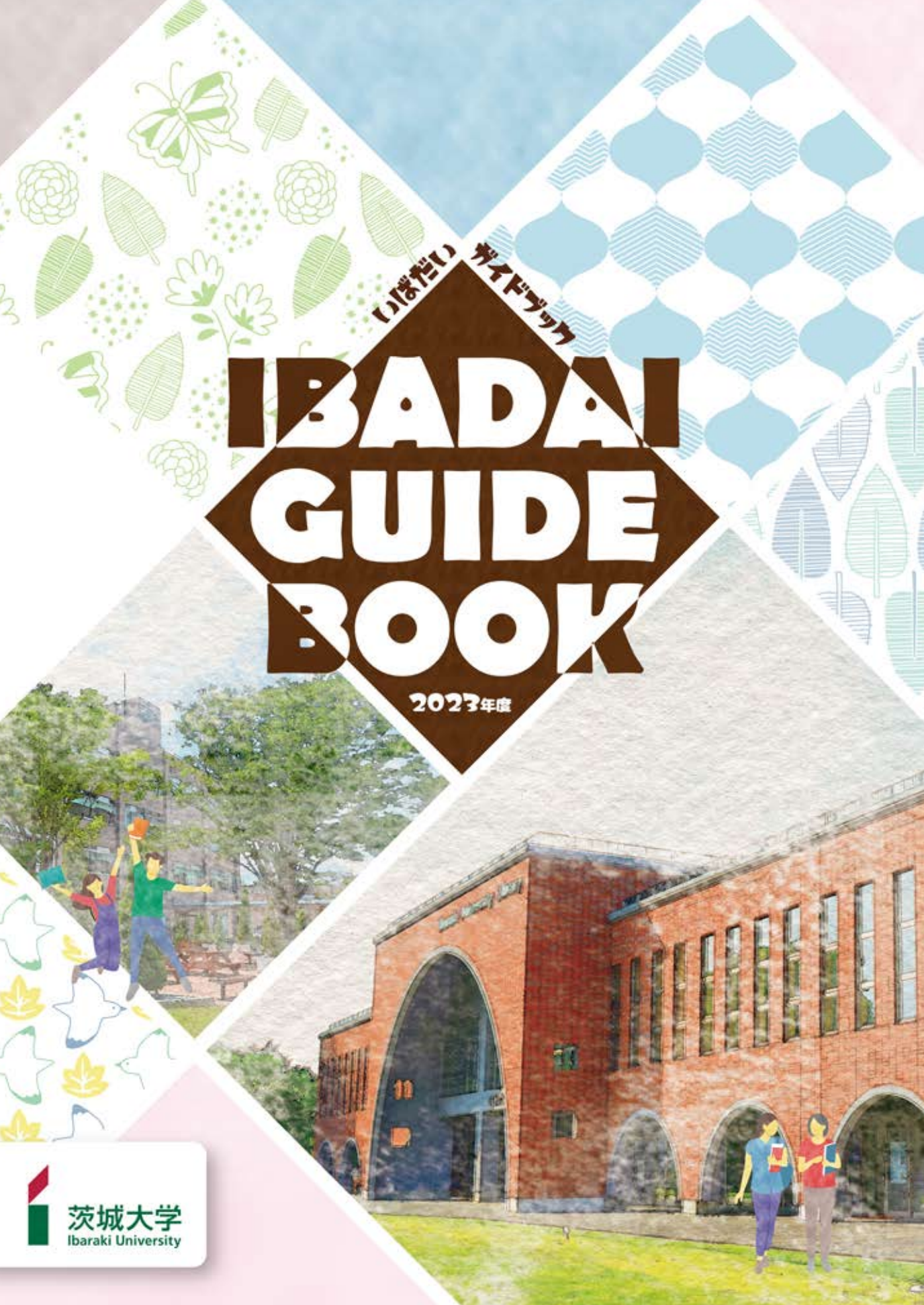
【多様性】  
ダイバーシティ

# IBADAI GUIDE BOOK

2023年度



茨城大学  
Ibaraki University



## いばだいせいの心得！

### 1. 掲示板は毎日見ること

茨城大学教務情報ポータルシステム及び各学部や各センター前の掲示板には重要な情報が掲示されます。

(例：休講・補講情報、経済支援(主に学費免除や奨学金)、就職に関する情報、課外活動・ボランティア、事件・事故情報など)

### 2. オフィシャルメールは毎日確認すること

大学から与えられたメールアドレスには大学から重要なお知らせが送られてきます。

(例：災害等緊急時の連絡、教務・経済支援(主に学費免除や奨学金)・課外活動関係など)

### 3. 大学(教員・職員)からの電話・メールには必ず応じること

大学の電話番号は、インターネットで検索することができます。登録していない番号からかかってきた場合は、一度検索してみましょう。また、大学からのメールは、ドメインが [@vc.ibaraki.ac.jp](mailto:@vc.ibaraki.ac.jp) となっておりますので、このドメインの場合は安心してご確認ください。

## 災害等の発生時の安否確認について

本学では、自然災害(地震、風水害等)、事件・事故(テロ、原子力事故等)等の発生時、学生の安否を迅速に確認するため茨城大学安全情報メール(安否確認)を配信しています。

以下のメールアドレスで配信しておりますので、こちらからメールが来た場合は必ずご確認ください。

**茨城大学安全情報メール(安否確認)**  
**adm-iussc.sbx@vc.ibaraki.ac.jp**

※目次の各項目をクリック・タップすると各項目のページに行くことができます。  
※各ページの右上にあるアイコンをクリック・タップすると目次に戻ることができます。

# 目次

## 1 はじめに

茨城大学学生行動規範	4
茨城大学校歌	5
学長あいさつ	6
2学期クォーター制とiOPクォーター	7
茨城大学の教育に関するポリシー	8

## 2 キャンパス案内

学生センター	10
各学部の学務グループ	10
学生対応窓口一覧	11
内容別学生相談窓口	12
水戸キャンパス案内マップ	14
学生センター配置図	14
日立及び阿見キャンパス案内マップ	15
各窓口における主な手続き	16
授業の履修	16
学生の相談関係	16
身分異動	16
経済支援関係	18
学費（入学料・授業料）	18
課外活動・ボランティア関係	18
学生寮関係	19
健康・保険関係	19
進路関係	20
学生証、各種証明書の申請関係	20
トラブル関係	21
その他学生生活関係	21

## 3 生活相談・健康相談

茨大なんでも相談室	23
バリアフリー推進室	25
保健管理センター	27
保険制度	28
からだと心の健康	30

## 4 経済支援

学費の額・納入	35
学費の免除	35
学費の徴収猶予	35
成績優秀学生に対する授業料免除制度	36
奨学金制度	36
家計急変時における経済支援	36
学内ワークスタディ	37

## 5 学生生活のルール

連絡及び情報提供等	39
交通規制	39
懲戒	42
学生懲戒処分の基準	42

## 6 学生生活における安全

消費者相談	45
インターネットに関するトラブル	46
カルト宗教に注意	47
ブラックバイトに注意!	48
課外活動・実験・実習中の事故等	50
キャンパス・ハラスメント防止	52
その他、トラブルに気をつけよう!	55
事件・事故等にあつた場合の流れ	56
事件・事故等にあつた場合の学外相談窓口	57
災害発生時の対応	58

## 7 学内外の施設の紹介

図書館	61
学生寮	62
福利センター	63
水戸キャンパス内店舗	63
大学会館（茨苑会館）	64
課外活動施設	65
課外活動共用施設（サークル棟）	65
体育合宿所・体育練習場	65
第1グラウンド・第2グラウンド・弓道場	65
体育館・柔剣道場	65
プール	65

## 8 国際交流

いろいろな海外留学・研修	67
茨城大学で国際交流	67
国際交流関係情報	67
海外渡航時の手続き	68

## 9 資料

茨城大学 略歴・校章・ロゴマーク	70
------------------	----

次の資料も適宜参照してください

○大学共通教育履修案内

基盤教育科目や全学共通プログラムの履修に関することはこの冊子で確認してください。

○茨城大学での学修の手引きー「大学入門ゼミ」から始めようー

大学での学修や注意事項、授業を受けるにあたってのポイント、茨城大学の教育課程・制度、図書館の活用法等についてはこの冊子で確認してください。



## ① はじめに

茨城大学学生行動規範

茨城大学校歌

学長あいさつ

2学期クォーター制とiOPクォーター

茨城大学の教育に関するポリシー

# 茨城大学学生行動規範

## 第1 基本

- ① 茨城大学の公共の役割を深く理解し、地域社会から支持される大学の一員であることを自覚し積極的に社会に関わって行動します。
- ② 一人ひとりの人格を尊重し、正当な理由なく相手が不快に感ずるような行為をしません。
- ③ 法令や規則等を遵守し、社会のルールに反する行為をしません。

## 第2 学修・研究

- ① 勉学に励み、真理を探求し、自から研鑽して豊かな人間性、高い倫理観、幅広い教養を身に付け、高度で専門的な知識・技能を修得します。
- ② 知の共同体に集うものとして、これまで大学が継承・蓄積してきた知に対して敬意を払います。
- ③ 研究活動においては、社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、常に正直、誠実に判断し、行動します。

## 第3 学生生活

- ① 大学及び地域社会等の活動に積極的に参加し、豊かな人間関係を築きます。
- ② 学生の本分を守り、健全な学生生活を習慣とし、からだと心の健康を維持します。
- ③ 公序良俗に反する団体や悪質な商法の勧誘はきっぱりと断ります。
- ④ 「いばだいガイドブック」を活用し、有意義で楽しい大学生活を送ることを目指します。

# 茨城大学校歌

土岐善麿 作詞  
平井康三郎 作曲

♩ = 116 壮大に

*mf*

てんちにあまねき しんりをもとめて  
あらたにあだねき しゃかいにたつめく

5

せ いしゅん しほうに あいよるところ  
で んとう れき しの ふかきをほこれ

9

*f*

ひとしくきぼうのひとみをあぐれば --- やま  
かぎすやばいかの かおりもあふれて --- けん

13

あ り う み あ り か わ あ り の あ り  
こ う ゆ う じょう ち か ら と い き に

17

*f*

ふ い ゆ く じ ゆ う の み ー ち ひ よ し  
へ い わ と ぶ ん か ー ぜ き よ し

21

*f* Coda *ff*

い ば ら き だ い が く わ れ ら こ ぞ れ り が く え ん  
い ば ら き だ い が く わ れ ら こ ぞ れ り が く え ん

24

わ れ ら の た ー め に あ り  
わ れ ら の た ー め に あ り

## 茨城大学校歌

土岐善麿 作詞  
平井康三郎 作曲

天地にあまねき 真理を求めて  
青春四方に 相寄るところ  
ひとしく希望のひとみをあぐれば  
山あり海あり 河あり野あり  
踏みゆく自由の道ひろし

新たに正しき 社会に立つべく  
伝統歴史の 深きを誇れ  
かぎすや梅花の 薫もあふれて  
健康友情 力と意気に  
平和と文化の 風清し

茨城大学 われらこそれり  
学園われらの ためにあり

## 実りある学修と楽しく豊かな学生生活のために



学長 太田 寛行

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

まず、コロナ禍が続き、学びを維持する困難を乗り越えて、大学入学を果たした皆さんの努力を心から称えたいと思っています。茨城大学は皆さんのこれからの学修と学生生活をしっかりサポートしていきます。その前に、入学できている皆さんに伝えたいことが3つあります。

1つ目は、今から約70年前の茨城大学開校式での鈴木京平・初代学長の訓示です。そのなかに「諸君は自由意志で、自分自身を啓発していくことだ」という言葉があります。私たちは鈴木学長の訓示を今でも語り続けており、その言葉の解釈として、大学での「学び」は「学習」ではなく、「学修」と表現しています。すなわち、「学修」とは、「授業時間中に学び習う」だけではなく、「授業の場を越えて主体的に学びを深め、学問を修めること」です。大学は「学修」の場であることを是非理解してください。

2つ目は、本学は、学生と寄り添うことを基本とし、アンケート調査や学長と学生の懇談会などを通して、皆さんの学修環境の向上に努めています。皆さんから頂いた意見は、授業の改善や学生支援の向上に活かしています。大学教育は、学生と教職員が一緒になって作り上げるものであることを理解してください。

もう1つ、毎年、皆さんに語っていることがあります。それは私たちが目指している教育の3つの観点です。すなわち、①「人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成すること」、②「豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成すること」、③「専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と課題を探求し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成すること」です(茨城大学憲章)。新入生の皆さんがそのような市民、人間、人材になって羽ばたいていくことを期待しています。

最後に、このガイドブックを必ず一読して下さい。皆さんの学生生活を支援する情報を提供しています。

皆さんの学修が実り多く、学生生活が楽しく豊かになるように、心から願っています。



## 2学期クォーター制とiOPクォーター

### 2学期クォーター制

茨城大学では、2学期クォーター制を導入しています。

2学期クォーター制とは、卒業時期など学籍に関することやGPAの算出時期などは2学期制で、授業の期間のみは学期をさらに半分に分けて授業を実施する制度です。

この制度は、学生の皆さんが、社会に求められる「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力」を身に付けること、授業の形態を変えることで、留学や長期インターンシップなど学外での学びを促進すること、短期間で集中的に授業を実施して、各授業科目における教育効果の向上を図ることなどを目的として導入するものです。

2学期クォーター制の年間授業スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前学期						後学期					
前学期 授業期間			学外等における 学修期間 (夏季休業)	後学期 授業期間				学外等における 学修期間 (春季休業)			
第1クォーター 授業期間		第2クォーター 授業期間		第3クォーター 授業期間		第4クォーター 授業期間					
			iOPクォーター※ <sub>1</sub> による 学外学修(3年次)								

\* 〈予告〉 本学は、令和6年度から1講時あたりの授業時間を現行の90分から105分に変更し、授業回数及び授業期間を変更します。

#### ※<sub>1</sub>iOPクォーター

3年次の第3クォーターはiOP (internship Off-campus Program) を実施する「iOPクォーター」になります。この期間は原則として必修の授業を開講せず※<sub>2</sub>、特に学外での学びを促進することを目的に設定するものです。

主なプログラムは以下のようなものですが、事前学修・実際の活動・事後学修を行った場合、大学がiOPを認定し、認定証を交付します。

iOPに関する詳細は「茨城大学iOPガイドブック」を参照してください。

※<sub>2</sub>工学部ではカリキュラムの特性上、iOPの実施は工学部3年次の夏休みだけになります。ただし、工学部では6年一貫教育、5年目(大学院博士前期課程1年次)の第3クォーターにiOPと同等の学外実習OFF-CLASS-PROJECTを設けてありますので、長期間(最大4ヶ月)の海外研修等にはそちらを活用してください。

## 茨城大学の教育に関するポリシー

### ディプロマ・ポリシー (DP)

茨城大学の教育目標は、変化の激しい21世紀において社会の変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的人間力を育成することである。そのために茨城大学の学生が卒業する時に身に付けているべき能力を、以下に示す5つの知識及び能力で構成されるディプロマ・ポリシー（卒業基準）として定める。

これら5要素の比重は分野毎に異なるが、茨城大学を卒業する学生は、どの分野で学んだとしてもこれらの知識・能力を備えていることが必要である。

- ①（世界の俯瞰的理解）自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解
- ②（専門分野の学力）専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識
- ③（課題解決能力・コミュニケーション力）グローバル化が進む地域や職域において、多様な人々と協働して課題解決していくための思考力・判断力・表現力、及び実践的英語能力を含むコミュニケーション力
- ④（社会人としての姿勢）社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性
- ⑤（地域活性化志向）茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取り組み、貢献する積極性



### 教育及び学修に関する統合ポリシー

#### カリキュラム・ポリシー：DPを達成するための5つのポイント

- ①共通教育と専門教育の体系的な教育課程の編成
- ②課題解決能力の育成
- ③実践的英語能力の養成
- ④地域・国際志向と態度を育成する教育の推進
- ⑤教育の質の保証

#### キャリア・グローバル化対応ポリシー：基本姿勢

- ①学生の誰もが働くことが可能となり、その働きに個人的にも社会的にも意義を見だし、社会人・職業人として自立した生活が送れるように知識・能力を育む。
- ②地域から世界にわたって広がる多様な文化・社会のもとで、ダイバーシティの観点を理解し、多様な人々と協調して自律的に働く意識を育む。
- ③仕事のキャリアから人生のキャリアを考えることができるように、生涯にわたって主体的に学び考え続ける意識を育む。

#### 学生支援ポリシー：基本姿勢

- ①茨城大学の教育目標およびディプロマ・ポリシーを実現するために学生支援が不可欠であることを共通理解として、学生の成長を支え、安全安心な大学生活を保障して、学生の誰もが茨城大学での学修を十分に行えることをめざす。
- ②そのために、障害学生、留学生など特別な支援を必要とする学生に配慮しつつ、学修相談体制の強化、学修環境・学生用施設の整備充実、生活・経済・就職支援等の包括的な学生支援の充実を図る。
- ③「日常的な学生支援」、「制度化された学生支援」、「専門的學生支援」を充実させつつ、三階層間の連携に配慮する。
- ④教学支援を進めるパートナーとして、学生支援活動に学生自身が参加する機会を増やし、企画段階への学生参画の拡大を図る。



## ② キャンパス案内

**学生センター**

**各学部の学務グループ**

**学生対応窓口一覧**

**内容別学生相談窓口**

**水戸キャンパス案内マップ**

学生センター配置図

**日立及び阿見キャンパス案内マップ**

**各窓口における主な手続き**

授業の履修

学生の相談関係

身分異動

経済支援関係

学費(入学料・授業料)

課外活動・ボランティア関係

学生寮関係

健康・保険関係

進路関係

学生証、各種証明書の申請関係

トラブル関係

その他学生生活関係

## 学生センター（共通教育センター、学生支援センター、キャリアセンター、グローバル教育センター）

学生のみなさんの修学や学生生活全般にわたる指導や助言等を行うため、次のとおり学生対応の窓口があります。

学生センター（学務部）は、修学及び学生生活についての指導や助言等を行っています。

その業務は、教務（主に基盤教育や全学共通プログラム）・課外活動・学生相談・学生寮・学費免除や奨学金・就職支援及び留学支援等、学生生活すべてに関係し多岐にわたっています。

学生生活の中で、分からないことや困ったことがある場合には、「茨大なんでも相談室」や各センター窓口で遠慮なく相談してください。

### 窓口受付時間（平日）

共通教育センター 学生支援センター グローバル教育センター	授業期間中	8：30～18：00
	休業期間中 （春季・夏季等）	8：30～17：15
キャリアセンター	授業期間中・休業期間中	8：30～17：15

※土・日曜日、祝日、年末年始、一斉休業日及び入学試験日は閉室

## 各学部の学務グループ

各学部の学務グループは、教務（主に専門教育）に関係することや様々な生活問題等について、学生センターと協力・連携しながら指導や助言等を行っています。

なお、工学部フレックスコース、工学部の2年次以降は日立キャンパス、農学部の2年次以降は阿見キャンパスが主な修学の場となります。それぞれのキャンパスにある学務グループをご利用ください。

日立キャンパス（工学部）



（配置図はP.15を参照）

阿見キャンパス（農学部）



（配置図はP.15を参照）

## 学生対応窓口一覧

No.	学生対応窓口の連絡先	相談内容	
水戸キャンパス	① 共通教育センター	029-228-8415 8416	基盤教育や全学共通プログラムの履修等
		029-228-8065	証明書・学割発行、iOP等
		029-228-8414	入学手続
	② 学生支援センター	029-228-8055	課外活動、ボランティア
		029-228-8060	学生寮、学研災保険
		029-228-8067	学費（入学科・授業料）免除、学内ワークスタディ
		029-228-8059	奨学金
	029-228-8187	身分異動（休学・退学・復学）	
	③ キャリアセンター	029-228-8797 8829	就職相談・インターンシップ等
	④ グローバル教育センター	029-228-8593	留学支援・留学生奨学金・留学情報・国際交流会館に関する窓口
	⑤ 財務部財務課経理グループ	029-228-8561	学費（入学科・授業料）、寄宿料納入関係
	⑥ 人文社会科学部学務グループ	029-228-8106 8102	人文社会科学部専門科目の履修関係・諸届
	⑦ 教育学部学務グループ	029-228-8207 8204 8208	教育学部専門科目の履修関係・諸届
	⑧ 理学部学務グループ	029-228-8335 8332	理学部専門科目の履修関係・諸届
	⑨ 茨大なんでも相談室	029-228-8595	相談受付窓口
	⑩ 保健管理センター	029-228-8082 8061	健康診断、診察・検査・応急処置、健康相談及び医療機関への紹介、栄養相談、運動相談 精神保健相談、カウンセリング
⑪ 福利センター（生協）	029-225-3384	アパート・アルバイトの紹介	
⑫ 図書館	029-228-8076	図書館の施設利用等について	
⑬ バリアフリー推進室	029-228-8499	障害等のある学生からの相談（修学・学生生活等）	
⑭ 情報戦略機構 IIMSデジタルサポート(水戸)	029-228-8750	PC・学内ネットワーク、情報セキュリティ等	
⑮ 社会連携センター	029-228-8585	地域での活動・プロジェクト等の相談	
⑯ 全学教職センター	029-228-8816 8327	教職課程（教員免許状取得）の履修関係諸届（教育学部学生の教職課程履修関係は教育学部学務グループ）	
日立キャンパス	⑰ 工学部学務グループ	0294-38-5009 5010 5223 5011	工学部専門科目の履修関係・諸届
		0294-38-5019	工学部における診察・検査・応急処置、健康相談及び医療機関への紹介、カウンセリング
		0294-38-5014	PC・学内ネットワーク・情報セキュリティ等
		0294-37-4092	アパート・アルバイトの紹介
阿見キャンパス	⑳ 農学部学務グループ	029-888-8519 8522 8520	農学部専門科目の履修関係・諸届
		029-888-8528	農学部における診察・検査・応急処置、健康相談及び医療機関への紹介、カウンセリング
	㉑ 情報戦略機構 IIMSデジタルサポート(阿見)	029-888-8623	PC・学内ネットワーク・情報セキュリティ等
	㉒ 福利厚生施設(こぶし会館)	029-887-4312	アパート・アルバイトの紹介

## 内容別学生相談窓口







皆さんは、学生生活を送るうえで、修学上の不安や心身の不調、交友（異性）関係の悩み、お金の問題など、困ったりしたことはありませんか？

誰でも1度や2度、「誰かに相談したいな」と思うことがあるものです。そういう時、“もう少し様子を見てから”とか、“恥ずかしいから”とか…考えてしまいがちですが、適切な窓口にてできるだけ早く相談することで、問題解決の糸口が見つかることが多いようです。

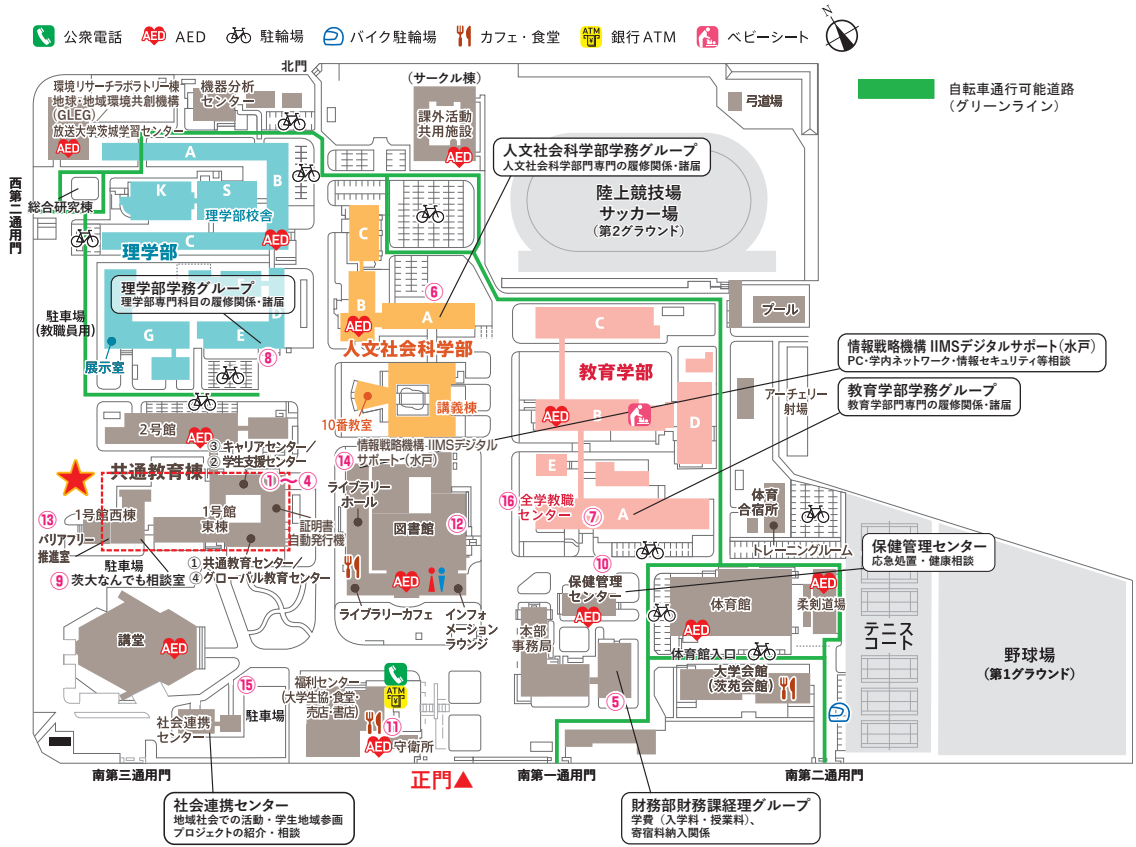
本学では、以下のように相談先を分け、さまざまな個別相談に応じています。直接窓口に行くことが難しい場合でも、電話やメールでも相談を受け付けています。

あなたの個人情報厳重に守られますので、安心して相談してください。

★修学・履修に関する相談		QRコードをクリックしてもページをご覧ください。	地図No.
履修関係（基盤教育科目・全学共通プログラム）	共通教育センター（共通教育棟1号館1階）	029-228-8415/8416 adm-cfge.sbx@vc.ibaraki.ac.jp	P.14①
履修関係（専門科目）	人文社会科学部 学務グループ（人文社会科学部A棟1階）	029-228-8106 hum-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑥
	教育学部 学務グループ（教育学部A棟1階）	029-228-8207 kyo-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑦
	理学部 学務グループ（理学部E棟1階）	029-228-8335 sci-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑧
	工学部 学務グループ（工学部E1棟1階）※学部学生 ※大学院生	0294-38-5009 kou-kyoumu@ml.ibaraki.ac.jp 0294-38-5222 kougakubu.gakumu.master@ml.ibaraki.ac.jp	P.15⑯
	農学部 学務グループ（農学部事務管理棟1階）	029-888-8522 agri-gakumu1@ml.ibaraki.ac.jp	P.15㉓
履修関係（教職課程） ※教職専門科目（教育学部を除く）、介護等体験、教職進路相談	共通教育センター（共通教育棟1号館1階）	029-228-8816 center-te@ml.ibaraki.ac.jp	P.14①
教務関係システム（操作方法、不具合等）	学務部 学務企画課（共通教育棟1号館2階） ※教務情報ポータルシステム ※manaba ※履修登録の追加・削除や履修方法の相談については、	cs-sys@ml.ibaraki.ac.jp manaba@ml.ibaraki.ac.jp 上記「履修関係」担当へお問い合わせください。	P.14⑰
茨大ID、ネットワーク、Microsoft365不具合	情報戦略機構 IIMSデジタルサポート 水戸キャンパス（図書館本館2階） 日立キャンパス（E5棟1階） 阿見キャンパス（図書館農学部分館1階）	cit@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑭ P.15⑳ P.15㉔
学修用パーソナルコンピュータ（BYOD）の貸出相談	学務部 学務企画課（共通教育棟1号館2階）	029-228-8802 byod@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑰
★身体的、心理的な問題への悩みに関する相談や、学生生活を送るうえでの疑問などに関する相談			
健康相談関係（身体的）	○水戸キャンパス（保健管理センター1階） 保健管理センター	029-228-8082/8061 kenkou@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑩
メンタルヘルス関係 （精神的や心理的相談）	○日立キャンパス（工学部E1棟1階） 工学部 保健室	0294-38-5019	P.15⑰
	○阿見キャンパス（農学部事務管理棟1階） 農学部 保健室	029-888-8528	P.15㉔
各種相談関係 （学生生活を送るうえでの疑問）	○水戸キャンパス（共通教育棟1号館1階） 茨大なんでも相談室	029-228-8595	P.14⑨
	○日立キャンパス（工学部E5棟8階） 茨大なんでも相談室日立分室	0294-38-5232	P.15㉑
	○阿見キャンパス（農学部事務管理棟1階） 茨大なんでも相談室阿見分室/農学部保健室	029-888-8691/8528	P.15㉔
障害等のある学生への修学支援相談	○水戸キャンパス 人文社会科学部 学務グループ（人文社会科学部A棟1階） 教育学部 学務グループ（教育学部A棟1階） 理学部 学務グループ（理学部E棟1階） バリアフリー推進室（共通教育棟1号館1階） ○日立キャンパス（工学部E1棟1階/E5棟8階） 工学部 学務グループ・バリアフリー推進室日立分室 ○阿見キャンパス（農学部事務管理棟1階） 農学部 保健室・バリアフリー推進室阿見分室	029-228-8106 hum-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp 029-228-8207 kyo-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp 029-228-8335 sci-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp 029-228-8499 0294-38-5011/5232 029-888-8528/8691	P.14⑥ P.14⑦ P.14⑧ P.14⑬ P.15⑱ P.15㉔
ハラスメント関係	ハラスメント相談員	相談員名簿を参照してください。 相談員名簿 ⇒	

★休学や退学、復学など、学籍に関する相談			
○休学、退学、その他学籍に関する相談	○水戸キャンパス（共通教育棟1号館1階） 学生支援センター	029-228-8187 shien_soudan@ml.ibaraki.ac.jp	P.14②
	○日立キャンパス（工学部E1棟1階） 工学部 学務グループ	0294-38-5011	P.15⑱
○本人・保証人の氏名、住所等が変わった時	○阿見キャンパス（農学部事務管理棟1階） 農学部 学務グループ	029-888-8518 agri-gakumu1@ml.ibaraki.ac.jp	P.15⑲
★授業料等の学費免除や徴収猶予、日本学生機構をはじめとする様々な団体の奨学金に関する相談			
経済支援関係 ○学費免除・徴収猶予 ○奨学金	学生支援センター（共通教育棟1号館1階）	029-228-8067 shien_soudan@ml.ibaraki.ac.jp	P.14②
★授業料等の納入に関する相談			
引落口座や支払方法など	財務部財務課経理グループ	029-228-8561	P.14⑤
★課外活動やコロナ禍における活動内容に関する相談			
課外活動関係（サークル）	○水戸キャンパス（共通教育棟1号館1階） 学生支援センター	029-228-8055 kagai@ml.ibaraki.ac.jp	P.14②
	○日立キャンパス（工学部E1棟1階） 工学部 学務グループ	0294-38-5011	P.15⑱
	○阿見キャンパス（農学部事務管理棟1階） 農学部 学務グループ	029-888-8518 agri-gakumu2@ml.ibaraki.ac.jp	P.15⑲
★学生寮に入（退）寮に関する相談、学生寮における様々な相談			
学生寮関係	○水戸キャンパス（共通教育棟1号館1階） 学生支援センター（水哉寮、みずき寮）	029-228-8060 kagai@ml.ibaraki.ac.jp	P.14②
	○水戸キャンパス（共通教育棟1号館1階） グローバル教育センター（国際交流会館）	029-228-8593 IOIU@ml.ibaraki.ac.jp	P.14④
	○日立キャンパス（工学部E1棟1階） 工学部 学務グループ（帆洋寮、さくら寮、国際交流会館）	0294-38-5011	P.15⑱
	○阿見キャンパス（農学部事務管理棟1階） 農学部 学務グループ（霞光寮、国際交流会館）	029-888-8518 agri-gakumu2@ml.ibaraki.ac.jp	P.15⑲
★ケガや事故などに対応する保険（加入）に関する相談			
学生教育研究災害傷害保険	○水戸キャンパス（共通教育棟1号館1階） 学生支援センター	029-228-8060 kagai@ml.ibaraki.ac.jp	P.14②
	○日立キャンパス（工学部E1棟1階） 工学部 学務グループ	0294-38-5011	P.15⑱
	○阿見キャンパス（農学部事務管理棟1階） 農学部 保健室	029-888-8528	P.15⑳
★留学に関する相談			
留学に関すること	グローバル教育センター（共通教育棟1号館1階）	029-228-8593 IOIU@ml.ibaraki.ac.jp	P.14④
★就職に関する悩みや不安などの相談			
キャリア（就職）、インターンシップ関係	○水戸キャンパス キャリアセンター（共通教育棟1号館1階）	029-228-8797 career@ml.ibaraki.ac.jp	P.14③
	人文社会科学部 学務グループ（人文社会科学部A棟1階）	029-228-8106 hum-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑥
	教育学部 学務グループ（教育学部A棟1階）	029-228-8207 kyo-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑦
	理学部 学務グループ（理学部E棟1階）	029-228-8335 sci-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑧
	○日立キャンパス（工学部E1棟1階） キャリア支援室	0294-38-5255 career.hitachi@ml.ibaraki.ac.jp	P.15⑱
	○阿見キャンパス（農学部事務管理棟1階） 就職支援室・農学部学務グループ	029-888-8518 agri-gakumu2@ml.ibaraki.ac.jp	P.15⑲
★学生証や各種証明書に関する相談			
○学生証に関すること （紛失、汚損）	○水戸キャンパス 共通教育センター（共通教育棟1号館1階）	029-228-8065	P.14①
	○日立キャンパス（工学部E1棟1階） 工学部 学務グループ	学生証に関すること：0294-38-5011	P.15⑱
○証明書の発行に関すること	○阿見キャンパス（農学部事務管理棟1階） 農学部 学務グループ	証明書の発行に関すること：0294-38-5009	P.15⑲
		029-888-8522	
★トラブルに遭った時の相談			
○落し物に関すること  ○事件・事故に遭ったとき ※緊急の場合は110番！	○水戸キャンパス 人文社会科学部 学務グループ（人文社会科学部A棟1階）	029-228-8106 hum-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑥
	教育学部 学務グループ（教育学部A棟1階）	029-228-8207 kyo-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑦
	理学部 学務グループ（理学部E棟1階）	029-228-8335 sci-gakumu@ml.ibaraki.ac.jp	P.14⑧
	学生支援センター（共通教育棟1号館）	029-228-8060 kagai@ml.ibaraki.ac.jp	P.14②
	○日立キャンパス 工学部 学務グループ（工学部E1棟1階）	0294-38-5011	P.15⑱
	○阿見キャンパス 農学部 学務グループ（農学部事務管理棟1階）	029-888-8518 agri-gakumu1@ml.ibaraki.ac.jp	P.15⑲

# 水戸キャンパス案内マップ

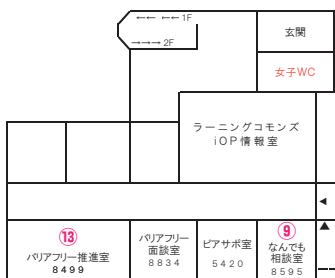


※AED配置場所は、令和3年4月1日現在のものです。最新の配置場所は、茨城大学HPからも確認できます。  
 (茨城大学HPトップアクセス・キャンパス案内→各キャンパス→各キャンパスのAED設置箇所はこちら)  
 ※茨城大学では、救命措置やAEDの使い方を学べる救急救命講習会を開催しています。緊急時に対応できるよう、積極的に参加してください。



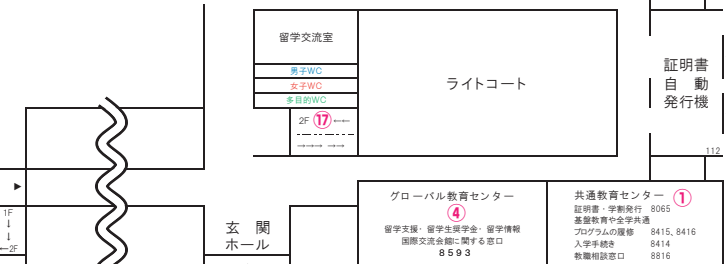
## 学生センター（共通教育センター、学生支援センター、キャリアセンター、グローバル教育センター）配置図

共通教育棟1号館（西棟）1階



共通教育棟1号館（東棟）1階

Tel : 029-228-XXXX  
 ※XXXXには、西桁の番号が入る





# 日立及び阿見キャンパス案内マップ

## 1 日立キャンパス (工学部) 配置図



- 学務グループ18及び保健管理センター日立分室（保健室）19は、E1棟にあります。
- 情報戦略機構IIMSデジタルサポート（日立）20は、E5棟にあります。
- 食堂、書籍部及び購買部はE7棟22にあります。
- 学生掲示板は、E1棟にあります。

## 2 阿見キャンパス (農学部) 配置図



- 学務グループ23及び保健管理センター阿見分室（保健室）24は、事務管理棟にあります。
- 情報戦略機構IIMSデジタルサポート（阿見）25は図書館にあります。
- 学生掲示板は事務管理棟前にあります。
- 生協食堂、書籍部、購買部は福利厚生施設（こぶし会館）26にあります。

## 各窓口における主な手続き

### 授業の履修

#### ○授業の履修や成績についての相談・質問があるとき

- 基盤教育科目や全学共通プログラムは共通教育センター (P.14図 ①)
- 専門科目は所属学部の学務グループ (工・農の1年次生 (フレックスコースを除く) は共通教育センター (P.14図 ①、⑥、⑦、⑧))

4月の履修ガイダンスに必ず出席し、「履修案内」等を十分理解してください。

#### ○パソコンやネットワークの使い方などを相談したいときは

- 水戸地区…情報戦略機構 IIMSデジタルサポート (水戸) (P.14図 ⑭)
  - 日立地区…情報戦略機構 IIMSデジタルサポート (日立) (P.15図 ⑳)
  - 阿見地区…情報戦略機構 IIMSデジタルサポート (阿見) (P.15図 ㉓)
- 茨城大学が提供しているITサービスのこと、セキュリティに関すること、茨大IDやネットワークの使い方、Microsoft365の不具合等について質問・相談など受付けています。

### 学生の相談関係

#### ○個人的な相談があるときは

- 茨大なんでも相談室 (P.14図 ⑨) ※日立地区・阿見地区には分室があります

茨大なんでも相談室では、学生のあらゆる相談に応じています。困っていること、悩んでいることがあれば、お気軽に相談ください。相談内容に応じて、より適切な教職員を紹介します。

※茨大なんでも相談室の詳細はP.23～24

#### ○バリアフリーに関する相談があるとき

バリアフリー推進室 (P.14図 ⑬) では、障害等のある学生に対して合理的配慮等の相談を行っています。学生生活を送る上で困難や社会的障壁などを感じる場合は、お気軽にご相談ください。  
※バリアフリー推進室の詳細はP.25～26

### 身分異動

#### ○休学、退学をしたい

- 水戸地区の学生 (工・農学部の1年次生 (フレックスコースを除く) を含む) は、学生支援センター (P.14図 ②)
- 日立地区及び阿見地区の学生は、所属学部の学務グループ (P.15図 ⑱、㉒)

学生のみなさんが休学・退学をする場合には、願い出により学長の許可を得る必要がありますので、指導教員ともあらかじめ相談のうえ、事前に担当窓口で手続きに関する説明を受けてください。

主な手続きの流れは次のとおりです。

窓口にて手続きの説明を受け、関係書類を受領する

→ 保証人 (保護者等) と相談 → 指導教員と面談 → 関係書類を作成・提出

詳細は以下のホームページを参照してください。

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/leave/index.htm/>

日本学生支援機構の奨学生は、奨学金の手続きも忘れずに行ってください。

## 【休学】

疾病その他の理由により2か月以上修学できない場合は、学長の許可を得て休学することができます。(申請時において所定の授業料を納めていなければなりません。)

- ・ 1回の願い出により許可される休学期間は、最長で1年間です。
- ・ 休学期間満了後、引き続き休学が必要な場合、休学期間の延長を願い出ることができます。(当初の休学期間と合わせた連続する2年(24か月)を限度に、再度延長を願い出ることが可能です。)
- ・ 在学中に可能な休学期間は、学部生で通算4年までです。(3年次編入学生は2年まで)
- ・ 休学した期間は所定の修業年限(4年)に含まれませんので、卒業期が遅れることを踏まえ、復学後の履修計画等を指導教員とよく相談してから申請してください。
- ・ 休学期間を満了する前に復学を希望する場合は、復学願による願い出により、学長の許可を得て、休学期間を短縮して復学することができます。

## 【退学】

疾病その他やむを得ない事情により退学しようとする場合は、学長の許可を得て退学することができます。(申請時において所定の授業料を納めていなければなりません。)

### <手続きの期限>

**休学**：休学を希望する期間の開始日が属する月の前々月の末日が期限です。

<手続き締切日の例>	休学開始希望日	手続き締切日	備考
前学期に休学する場合	令和5年4月1日～	令和5年2月28日(火)	令和5年度前学期分の授業料納入の必要なし
後学期に休学する場合	令和5年9月21日～	令和5年8月31日(木)	令和5年度後学期分の授業料納入の必要なし

**退学**：退学を希望する日が属する月の前月の末日までが期限です。

<手続き締切日の例>	退学希望日	手続き締切日	備考
前学期末で退学する場合	令和5年9月20日	令和5年8月31日(木)	
後学期末で退学する場合	令和6年3月31日	令和6年2月28日(水)	

※手続き締切日が休・祝日や大学の休業日等にあたる場合、その前日となります。

※所定の在学期間を超えた者、成業の見込みがないと認められた者、また、授業料等を納入しない者等については「除籍」となります。

### ○本人又は保証人の氏名、住所等が変わった

- ▶ 水戸地区の学生(工・農学部の1年次生(フレックスコースを除く)を含む)は、学生支援センター(P.14図 ②)
- ▶ 日立地区及び阿見地区の学生は所属学部の学務グループ(P.15図 ⑱、㉓)

改姓・住所変更・保証人の変更等、入学時に提出した書類の内容に変更が生じたときには、上記窓口へ届け出てください。また、併せて教務情報ポータルシステムの情報も更新してください。日本学生支援機構の奨学生は、奨学金の手続きも忘れずに行ってください。

## ○転学部、転学科等をしたい

▶ 志願する学部の学務グループへ募集の有無を確認してください。

転学部・転学科等については募集に基づいた選考により、許可されることがあります。希望する場合は志願する学部の学務グループに募集の有無を確認してください。募集の際は、当該学部の掲示板等にて周知されます。転学部等が決定した際は、日本学生支援機構の奨学生は、奨学金の手続きも忘れずに行ってください。

## 経済支援関係

- 学費免除、学費徴収猶予を申請するときは
  - 奨学金を受けたいときは
  - 学内ワークスタディを行いたいときは
- ※詳しくはP.35「4 経済支援」をご覧ください。
- ▶ 水戸地区…学生支援センター (P.14☒ ②)
  - ▶ 日立地区…工学部学務グループ (P.15☒ ⑱)
  - ▶ 阿見地区…農学部学務グループ (P.15☒ ㉓)

## 学費（入学料・授業料）

- 学費の納入に関しては
- ▶ 財務部財務課経理グループ (P.14☒ ⑤)

1年次生の前学期分授業料は、銀行振込で納入していただきます。1年次生の後学期分からは原則、口座振替での納入となります。

授業料は所定の期日までに納入して下さい。一定期間滞納が続く場合は、学則の規定により除籍となりますので、十分注意してください。

## 課外活動・ボランティア関係

- サークルをつくるときは
  - 学内外で行事を行うときは
  - 試合や大会に参加するときは
  - 募金活動や署名運動を行うときは
  - 掲示を貼ったり、立看板をたてるときは
  - 課外活動等で、物品を借りるときは
  - 学内の体育施設・課外活動施設等を利用するときは
  - ボランティア活動を行うときは
  - 学生会館（茨苑会館）を利用するときは
- ▶ 水戸地区…学生支援センター (P.14☒ ②)  
▶ 日立地区…工学部学務グループ (P.15☒ ⑱)  
▶ 阿見地区…農学部学務グループ (P.15☒ ㉓)

## ○課外活動団体

キャンパス	体育系団体	文化系団体	音楽系団体
水戸キャンパス	46	45	12
日立キャンパス	13	12	6
阿見キャンパス	8	3	4
合計	67	60	22

(令和4年12月)

茨城大学の公認サークルについては、以下のページを参照してください。

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/activity/circle/>

## ○ボランティア

近年、大学生のボランティア活動が社会的に注目されています。本学では、ボランティア活動の情報等を学生支援センターの掲示板などに掲示していますので参考にしてください。ボランティア活動を行う場合には、学業への影響も十分に検討し、必ずボランティア保険等に加入してから活動を開始してください。なお、教育支援ボランティアについては、全学教職センター掲示板をごらんください。

## 学生寮関係

### ○学生寮への入寮を希望するときは

- ▶ 水戸地区…学生支援センター (P.14図 ②)
- ▶ 日立地区…工学部学務グループ (P.15図 ⑱)
- ▶ 阿見地区…農学部学務グループ (P.15図 ㉓)

2年次に日立地区<sup>こうよう</sup>吼洋寮・さくら寮、阿見地区<sup>かこう</sup>霞光寮への入寮を希望する工・農学部1年次生は、各学部の学務グループまで問い合わせてください(寮生募集についてはHP、掲示板や教務情報ポータルシステムでお知らせしますので、注意して見てください)。

## 健康・保険関係

### ○ケガや病気の治療、心身の健康に関する相談は

- ▶ 水戸地区…保健管理センター (P.14図 ⑩)
- ▶ 日立地区…工学部保健室 (P.15図 ⑲)
- ▶ 阿見地区…農学部保健室 (P.15図 ㉔)

### ○ケガで通院・入院したときは

- ▶ 水戸地区…学生支援センター (P.14図 ②)
- ▶ 日立地区…工学部学務グループ (P.15図 ⑱)
- ▶ 阿見地区…農学部学務グループ (P.15図 ㉓)

学生教育研究災害傷害保険の加入者には、一定の条件を満たした場合は保険金が支払われるので、通院や入院をしたときは速やかに上記窓口へ届け出てください。

### ○体重や身長、血圧などを測りたいときは

- ▶ 水戸地区…保健管理センター (P.14図 ⑩)
- ▶ 日立地区…工学部保健室 (P.15図 ⑲)
- ▶ 阿見地区…農学部保健室 (P.15図 ㉔)

測定の種類によっては、予約が必要な場合があります。上記窓口で確認してください。

### ○保険に関する相談は

- ▶水戸地区…学生支援センター (P.14図 ②)
- ▶日立地区…工学部学務グループ (P.15図 ⑱)
- ▶阿見地区…農学部保健室 (P.15図 ⑳)

各保険の詳細についてはP.28を参照

## 進路関係

### ○進路や就職、インターンシップについての相談があるときは

- ▶水戸地区 キャリアセンター (P.14図 ③)
- ▶日立地区 工学部キャリア支援室 (P.15図 ⑱)
- ▶阿見地区 農学部学務グループ (P.15図 ⑳)

キャリアセンター、工学部キャリア支援室及び農学部学務グループの就職相談コーナーでは、キャリアカウンセラー、ハローワークスタッフ、企業の人事経験者などが相談員となり、学生一人ひとりに合わせたきめ細かな指導や相談を行っています。就職活動中の学生に限らず1・2年次生でも気軽に相談できます。

## 学生証、各種証明書の申請関係

### ○学生証を紛失、汚損してしまったときは

- ▶水戸地区…共通教育センター (P.14図 ①)
  - ▶日立地区…工学部学務グループ (P.15図 ⑱)
  - ▶阿見地区…農学部学務グループ (P.15図 ⑳)
- ※再交付は有償になりますので、ご注意ください。

### ○各種証明（在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書・健康診断証明書、J R学割証等）が必要なときは

在学学生は、各地区（キャンパス）に設置されている証明書自動発行機により即日発行できます。入学時に交付される学生証及び暗証番号により各自発行してください。

#### ・証明書自動発行機利用時間

- ▶水戸地区 8時30分～18時30分
- ▶日立地区 授業期間：8時30分～19時30分  
休業期間：8時30分～17時15分
- ▶阿見地区 授業期間：8時30分～18時00分  
休業期間：8時30分～17時15分

なお、臨時に発行機を停止する場合があります。事前に掲示等でお知らせしますので、注意してください。通学証明書、通学定期乗車券発行証及び実習用通学定期乗車券※並びに英文証明書等については、共通教育センター（工・農学部2年次生以上は所属学部の学務グループ）へ申請してください。

### ※実習用通学定期乗車券について

卒業単位の修得や教員免許取得のために、長期間にわたって大学以外の場所で実習を行う場合に適用される通学定期券です。実習開始日の1か月前までに共通教育センター（工・農学部2年次生以上は所属学部の学務グループ）へ申請してください。

## トラブル関係

### ○学内で忘れ物・落とし物をした又は拾得したときは

- ▶各学部の学務グループ、共通教育センター、学生支援センター、守衛所又は最寄りの施設スタッフ（図書館カウンターや生協など）（P.14図 ①、②、⑥、⑦、⑧、⑫）
- ・最寄りの施設窓口が忘れ物・落とし物を保管します。学内で忘れ物・落とし物をした又は拾得した場合は各窓口にお問い合わせください。  
※携帯電話・クレジットカード等を失くした場合は、直ちに各会社の紛失・盗難センターへも連絡してください。

### ○学内で盗難にあったときは

- ▶所属学部の学務グループ又は学生支援センター（P.14図 ②、⑥、⑦、⑧）

### ○学内・学外で事件・事故にあったときは

- ▶警察（110番）へ連絡、その後所属学部の学務グループ又は学生支援センター  
詳細は「万が一事件事故にあったら」を参照（P.14図 ②、⑥、⑦、⑧）

## その他学生生活関係

### ○アパート・下宿を探すときは

### ○アルバイトを探すときは

- ▶水戸地区…茨城大学生生活協同組合（アパート・アルバイト P.14図 ⑪）
- ▶日立地区…茨城大学生生活協同組合（アパート・アルバイト P.15図 ⑫）
- ▶阿見地区…茨城大学生生活協同組合（アパート・アルバイト P.15図 ⑬）  
\*農学部HPにアパート情報のリンク有

下宿・アパートやアルバイトの情報については、各地区の茨城大学生生活協同組合で閲覧することができます。

### ○自動車及び自動二輪車での入構を希望するときは

- ▶水戸地区…財務課経理グループ（P.14図 ⑭）
- ▶日立地区…工学部学務グループ（P.15図 ⑮）
- ▶阿見地区…農学部学務グループ（P.15図 ⑯）

水戸キャンパスへの入構の許可条件等については、P.40を参照してください。  
日立キャンパス及び阿見キャンパスへの入構の許可条件等については、日立地区及び阿見地区の学務グループで確認してください。



### ③ 生活相談・健康相談

茨大なんでも相談室  
バリアフリー推進室  
保健管理センター  
保険制度  
からだと心の健康



## 茨大なんでも相談室

場所 P.14図⑨

### ◎なんでも相談室は、学生のあらゆる相談に応じます。

困っていること、悩んでいることがあれば、どんなことでも相談してください。  
相談室で話されたこと、また、利用者のお名前は一切外部に漏れることはありません。

#### 例えば

##### 【修学上のことについて】

- 授業の履修方法（単位のとり方、時間割の組み方等）がわからない。
- 授業が理解できない、ついていけない。研究がうまく進まない。
- 教員などの資格のとり方がわからない。
- 留学の仕方がわからない。
- 自分で選んで入った学部・学科等が自分に合わないので、転学部、転学科したい。
- 他大学を受験したい。
- その他

##### 【将来のことについて】

- 大学院に進むかどうか迷っている。
- 将来や自分の生き方について不安を感じる。
- 就職活動で困っている。
- その他



なんでも相談室では、まずインターカー（相談受付者）が相談内容を聞いて、その内容に応じてより適切な相談員を紹介します。

## 【日常生活について】

- サークル、アルバイトについて迷っている、悩んでいる。
- 入学料、授業料の免除、奨学金の受け方がわからない。
- 先輩・同級生・後輩や教員等との関係がうまくいかない。
- 宗教団体とトラブルがある。
- 契約販売やローンのことで困っている。
- 交通事故にあった、交通事故を起こした。
- 盗難にあった。痴漢にあった。
- ハラスメントを受けた、受けている人がいる。
- 一人暮らしがうまくできない。
- 大学生活で何をしたいのか見つからない。
- 妊娠・出産・子育て等について相談したいことがある。
- その他

## 【心の健康について】

- 友人ができない、対人関係（異性関係）について悩んでいる。
- 大学に行く気がしない。
- 何もやる気がしない。
- 性格のことで悩んでいる。
- その他

### ●相談は、次のような方法で出来ます。

	茨大なんでも相談室	茨大なんでも相談室 日立分室	茨大なんでも相談室 阿見分室
直接 来 談	各キャンパスの相談場所に直接来室してください。		
	開 室 時 間 (土・日曜日、祝日及び年末年始は休み)		
	午前10時から 午後4時まで (昼休みは13:00～14:00)	午前10時から 午後4時まで (昼休みは12:00～13:00)	午前10時から 午後5時まで (昼休みは12:00～13:00)
フ ァ ク シ ミ リ 電 話 ・ ミ ニ	受付時間は直接来談と同じです。		
	TEL・FAX 029-228-8595	TEL・FAX 0294-38-5232	TEL 029-888-8691/8528
手 紙	〒310-8512 水戸市文京2-1-1 茨城大学 「茨大なんでも相談室」 あて	〒316-8511 日立市中成沢町4-12-1 茨城大学工学部 「茨大なんでも相談室」 日立分室あて	〒300-0393 稲敷郡阿見町中央3-21-1 茨城大学農学部 「茨大なんでも相談室」 阿見分室あて

◎相談は、茨大なんでも相談室、同日立分室、同阿見分室、いずれの場所でも受け付けます。

◎開室時間は、時期により変更することがあります。

## バリアフリー推進室

場所 P.14図⑬

### バリアフリー推進室に相談してみよう！

なんでも相談室に相談すると、必要に応じてバリアフリー推進室にいる専門のカウンセラー（臨床心理士）へつなぎ、一緒により良い改善策などを検討します。

こんなことで困ったら



まずは相談

### なんでも相談室

(水戸:029-228-8595 / 日立分室:0294-38-5232 / 阿見分室:029-888-8691 / 8528)

各学部学務グループ

連携

保健管理センター

### バリアフリー推進室

(水戸:029-228-8499/日立分室:0294-38-5232/阿見分室:029-888-8691/8528)

## バリアフリー推進室のご案内

茨城大学では、障害等のある学生に対して合理的配慮の提供を行っています



どんな支援  
があるの？

### 支援例

※支援内容はケースに応じて  
変わります

※記載のない障害等に関しても  
お気軽にご相談ください

#### ◆聴覚障害

→ノートテイク 等

#### ◆LGBT 等

→着替えやトイレの配慮 等

#### ◆発達障害

→イヤーマフの使用許可  
→履修登録やスケジュール管理の支援 等

#### ◆肢体不自由

→教室の変更、スロープ整備 等

#### ◆視覚障害

→資料の拡大印刷、座席の優先指定 等

#### ◆精神障害

→心理的支援、試験での配慮 等

### 合理的配慮の提供とは

障害のある方が、様々な生活を送る上での妨げとなる社会的障壁を変更・除去するための調整のことです。  
合理的配慮の具体的な内容については、障害のある学生の申し出に応じて一緒に考え調整していきます。

### ピアサポーター募集中

茨城大学では、学生生活上で支援を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、支援を行うピアサポーターを募集しています。活動によっては本学規定の賞金が支払われます。興味のある学生は、お気軽に下記のバリアフリー推進室にご連絡ください。

#### バリアフリー推進室

水戸キャンパス共通教育棟  
1号館1階  
TEL&FAX 029-228-8499  
午前10時から午後5時まで  
(昼休みは13:00~14:00)

#### バリアフリー推進室日立分室

日立キャンパス E5棟8階  
TEL&FAX 0294-38-5232  
午前10時から午後4時まで  
(昼休みは12:00~13:00)

#### バリアフリー推進室阿見分室

阿見キャンパス 事務管理棟  
TEL 029-888-8691/8528  
午前10時から午後5時まで  
(昼休みは12:00~13:00)

## 保健管理センター

場所 P.14図⑩

保健管理センターには、医師と看護師が常勤しています。学内における唯一の健康管理施設として多面的な機能を備えています。

キャンパス	ス タ ッ プ
水戸（本部）	医師（内科・精神科） 看護師 学校医（内科・婦人科） カウンセラー（公認心理師・臨床心理士） 管理栄養士 健康運動指導士
日立（分室）	看護師 学校医（内科） カウンセラー（公認心理師・臨床心理士） 管理栄養士
阿見（分室）	看護師 学校医（内科・精神科） カウンセラー（公認心理師・臨床心理士） 管理栄養士

### (1) 定期健康診断

毎春、学生定期健康診断を行っています。健診項目は、Web問診、血圧測定、尿検査、胸部X線検査、身体測定、内科診察、心理面接等です。病気を早期に発見し、改善につなげるため、必ず受診してください。また、この結果を用いて、各種申請に使用できる健康診断証明書を作成します。学生証を用いて、無料で自動発行機から受け取ることができます。健康診断日程は、保健管理センターホームページと教務情報ポータルシステムにてお知らせしますのでご確認ください。

### (2) 診察・検査・応急処置

看護師が常時待機し、医師の診察や指示のもとに適切な処置、投薬を行います。慢性の病気に関しては、適切な医療機関で継続的な治療を受けてください。

身長・体重・体脂肪率・血圧・視力測定はいつでもできます。尿検査・心電図検査・簡易的貧血検査・超音波検査は、スタッフに相談ください。重い症状や緊急時には医療機関を紹介します。大学の休業日には保健管理センターのホームページ内『周辺の医療機関案内』から検索してください。

『周辺の医療機関案内』QRコード→



### (3) 健康・保健相談および医療機関への紹介

健康診断の結果や日頃の健康の心配なことへの、相談に応じています。スタッフが話を聞き、医師による診察や検査を行ったり、専門医を紹介したりします。

### (4) 栄養相談・運動相談

定期健康診断後に（6月～8月頃）、管理栄養士による栄養相談・健康運動指導士による運動指導を行っています。相談は予約制です。

### (5) 精神保健・心理相談（カウンセリング）

対人関係や性格の悩み、不眠、過食や拒食、心の病の心配などは精神科医や公認心理師・臨床心理士が相談に応じています。相談は予約制ですが、急を要する場合にはスタッフにお尋ねください。原則として急を要する医療上の必要がなければ、本人が望まない限り、担当教員やゼミの教員、両親などにも相談があったことや、その内容の連絡はされません。

各種相談の予約の受付や健康についての問い合わせは 水戸キャンパス 電話 029 (228) 8082  
029 (228) 8061  
日立キャンパス 電話 0294 (38) 5019  
阿見キャンパス 電話 029 (888) 8528

## 保 険 制 度

現代の社会生活では、自分の経済力では補償できない事故の危険性が身近に存在しています。自分に合った保険制度を活用して万が一の災難に備えてください。

なお、本学では、講義、実習、実験、教育実習、フィールドワーク等の授業や、介護等体験、インターンシップ、課外活動等での不慮の事故に備えて、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険（Aコース）」の加入が義務付けされており、入学時に新入生全員が加入しております。過年次生または科目等履修生、研究生等の正規の課程でない学生については、個別に窓口へご相談ください。

**義務** ※入学時に新入生全員が加入

### ○学生教育研究災害傷害保険（学研災）

国内外において学生が、正課中、学校行事中、学校施設内、学校施設外で大学に届け出た課外活動中、通学中の事故により身体に傷害を被った場合に対処する保険です。

### ○学研災付帯賠償責任保険（Aコース）

国内外において学生が、正課、学校行事およびその往復中で、他人にケガを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害補償に対処する保険です。

**任意**

また、更に補償範囲を広げた保険や外国人留学生向けの保険もあります。これらの保険の加入は任意となりますので、加入手続き及び保険金請求等は直接保険会社と行ってください。

### ○学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）

学生生活の24時間を補償するもので、病気・ケガ等の保険及び賠償責任保険等学生生活全般に補償範囲を広げた保険です。付帯学総の加入は、学生教育研究災害傷害保険（学研災）の加入者に限られます。

### ○学研災付帯海外留学保険（付帯海学）

学校が承認した派遣留学等に参加する学研災加入者が加入できる保険です。留学先で学生本人がケガや病気になり治療が必要となった時の補償や持ち物が盗難や損害を受けた時の補償、他人にケガ等を負わせた時の補償等があります。

### ○外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険

留学生を応援するために創設された保険です。留学生活中のもしもを総合的にサポートします。

※上記の保険は、公益財団法人日本国際教育支援協会が取り扱っており、各地区毎の窓口は、水戸地区が学生支援センター、日立地区が工学部学務グループ、阿見地区が農学部保健室になります。詳細は、窓口配置している「不慮の事故によるケガ等に備える保険『学研災』のご案内」、「対人・対物事故に備える保険『学研災付帯賠償責任保険』のご案内」、「学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）」及び「外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険」などのパンフレットをご覧ください。

## ○その他の各種保険

目的等に応じて様々な保険制度があります。主な保険制度について紹介しますので、自分に合った保険制度を活用して万が一の災難に備えてください。

### ■学生総合共済(生命共済)・学生賠償責任保険(学賠)等

大学生協が取り扱うもので、生命共済では、学生本人のケガや病気の保障に負傷者の死亡保障をプラスしています。学賠では、他人の身体や財物への賠償事故が対象になります。

### ■スポーツ安全保険

公益財団法人「スポーツ安全協会」が取り扱うもので、日本国内における団体での活動中及び往復中の学生本人のケガや他人の身体や財物への賠償事故が対象となります。また、スポーツ活動以外の文化活動やボランティア活動の団体も加入することができます。

### ■ボランティア保険

ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償します。登録などの方法や詳細につきましては、最寄りの社会福祉協議会にお問い合わせください。

### ■旅行保険

国内用と外国用とがあり、どちらも、旅行中のケガや病気、器物を破損した場合の補償があります。また、海外で事故にあった場合に、日本語によるテレホンサービス網を整備している会社もあります。

### ■自動車損害賠償責任保険

法律で強制されている保険です。原付自転車にも適用されます。バイクを利用する学生は期限切れに注意してください。2年間から5年間までの長期契約による割安制度もあります。

### ■自動車任意保険

「自賠責」では足りない部分を補う保険で、保険金額・運転者の年齢・事故歴等により保険料は変わります。年間一括払いの割安制度もあります。

◆◆詳しくは、各取り扱い団体のパンフレット・資料等をご確認ください。◆◆

## からだと心の健康

### 1 飲酒について

#### お酒は20歳になってから

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。20歳未満の者は飲酒により、発育期の脳細胞が成人者より強くアルコールの影響を受けやすく、また、少量の飲酒でアルコール依存症になりやすいとされています。大学生になると、ゼミ、大学祭、サークル活動などのコンパで飲酒する機会がありますが、20歳未満の時に飲酒を勧められた際ははっきりと断りましょう。20歳未満の者に飲酒を勧める行為もいけません。

アルコールに対する耐性は個人差が大きいだけでなく、体調によって悪酔いすることがあります。飲酒は何より「適量」が大切です。飲み過ぎないように十分注意してください。また、体質的にお酒を受けつけない人もいることを忘れてはなりません！

「節度ある適度な飲酒」目安 1日平均、純アルコール約20g程度

お酒の種類	ビール (中瓶1本500ml)	清酒 (1合180ml)	ウイスキー・ブランデー (ダブル60ml)	焼酎(35度) (1合180ml)	ワイン (1杯120ml)
アルコール度数	5%	15%	43%	35%	12%
純アルコール量	20g	22g	20g	50g	12g

出典：厚生労働省ホームページ ([https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/kenko21\\_11/b5.html](https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/kenko21_11/b5.html))

#### アルコールによる臓器障害

アルコールによる健康障害は全身に及びます。多量飲酒が続くと肝臓、<sup>すい</sup>膵臓が障害を受け、アルコール性肝障害（アルコール性肝炎、肝硬変など）、急性・慢性膵炎などが引き起こされます。また中枢神経にも影響を及ぼし、急性アルコール中毒やアルコール依存症・アルコール性精神病などが引き起こされます。

### 「イッキ飲み」はしない！ させない！

#### 急性アルコール中毒

イッキ飲みをすると急激に血中アルコール濃度が高まり、脳幹部が抑制されて死に至ることがあります。残念なことに、毎年急性アルコール中毒で死亡する大学生がいます。

#### 飲み過ぎ厳禁

##### こんな時は飲まないで

- ★飲酒運転は犯罪です。車やバイクはもちろん、自転車を運転するときにも飲酒運転は絶対にやめましょう。
- ★スポーツの前やスポーツ中の飲酒はやめましょう。
- ★入浴前や入浴中の飲酒は不測の事故の原因となるのでやめましょう。
- ★薬を飲んでいるときは飲酒を控えましょう。

**万が一**

泥酔者がたどるときは放置せず、家まで送るなど回復するまで面倒を見る

**吐いたものが気管につまらないように横に寝かせて介抱！**

昏睡等の危険な状態に至った時は、**119番** に電話

#### 「アルコール・ハラスメント（アルハラ）」の追放（イッキ飲み防止連絡協議会より）

「アルハラ」とは、「イッキ飲ませ」を含むお酒を用いた嫌がらせの「総称」で、次のように定義されて、「アルハラ」の追放」を求めています。

- 飲酒の強要**：上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて等といった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。
- イッキ飲ませ**：場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争・罰ゲームなどをさせること。
- 酔いつぶし**：酔いつぶすことを意図して、吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意して飲み会を行うこと。
- 飲めない人への配慮を欠くこと**：本人の体質や意向を無視して飲酒を勧める。
- 酔ってからむこと**：酔った上での暴言・暴力、セクハラ



## 2 依存性のある薬物

### ★違法薬物について

覚醒剤や大麻は違法薬物です。違法薬物は、使用しなくても所持するだけで違法です。大麻は、条件によっては使用が認められている地域がありますが、日本では全面的に違法です。違法薬物は、意外と簡単に手に入るものですが、興味本位で手を出さないようにしましょう。依存性を含め、さまざまな健康被害が起こります。

1回だけなら  
大丈夫？



### ★薬物依存とは

前述のアルコールを含め、摂取することによって依存性を生じる物質が身の回りに多数あるので、注意が必要です。

依存には「精神的依存」と「身体的依存」があります。精神的依存とは、薬物を連用することによって要求が激しくなって、強迫的な使用へと悪循環を形成することです。身体的依存とは、薬物の中断などで激しい離脱症状（禁断症状）が起こり、その苦痛を回避するために薬物なしではいられなくなることです。

覚醒剤など、いくつかの薬物には使用を繰り返しているうちに、それまでと同じ量では効かなくなる「耐性」という性質があります。一回だけと思って始めた人も、薬物の依存性と耐性によって使用する量や回数がだんだん増えていき、自分の意志ではやめることができなくなり、悪循環となります。

### ★その他の依存性のある薬物

覚醒剤・大麻・ヘロインなどの違法薬物以外にも依存性のある薬物は身の回りにあり、残念なことに大学生の間でも乱用されています。身の回りで乱用されている薬物には、アルコール（酒）、ニコチン（タバコ）、有機溶剤（シンナー・トルエン）、向精神薬、市販の風邪薬などがあります。これらの物質でも簡単に健康被害が起こります。持っていることや適切に使用することは違法ではない薬物も、目的外の使用は乱用に当たります。

### ★薬物依存

違法薬物は、持っているだけで違法ですから、一回も手を出さないようにしましょう。それがいちばんですが、もし手を出してしまったらなるべく早くやめましょう。一人でやめるのは難しいので、保健管理センターや精神保健福祉センターに相談してください。相談の秘密は厳守されます。医療従事者の守秘義務は通報より優先されるので、医療機関に相談したからといって、通報されたり逮捕されたりするようなことはありません。

違法でない薬物の依存についても、保健管理センターや精神保健福祉センターに相談してください。やめるための手伝いができます。

薬物乱用防止相談窓口機関

茨城県精神保健福祉センター…029-243-2870

## ↓ 甘い言葉にだまされないで！



やせてきれいになれる？



そんなことはありません!!  
薬物は身体をあちこちをボロボロにしています!!



集中力がアップする？



そんなことはありません!!  
薬物の影響で精神錯乱や幻覚症状がおこり、普通の生活さえできなくなってしまいます!!



嫌なことが忘れられる？

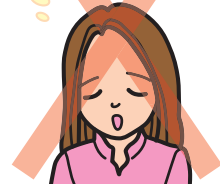


そんなことはありません!!  
何もする気がなくなり、薬物のことしか考えられなくなります!!

### 薬物のいろいろな俗称

- 覚醒剤……………シャブ、エス、スピード、アイス
- 有機溶剤……………アンパン
- 大麻……………マリファナ、ハッパ、グラス、チョコ
- コカイン……………コーク、スノウ、クラック
- ヘロイン……………ペー、チャイナホワイト、ジャンク
- LSD……………エル、アシッド
- MDMA（錠剤型合成麻薬）……………エクスタシー、バツ
- PCP ………………エンジェルダスト
- サイロシピン等を含有する  
きのこ類……………マジックマツシュルーム

友達に語われて  
断ったら  
仲間はずれにされそう…



### 3 たばこと健康

我が国の成人喫煙率は男女別にみると男性27.1%、女性7.6%となっています（2019年厚生労働省「国民健康・栄養調査」より）。男性は欧米諸国と比較して喫煙率が高く、また、20代で喫煙を開始すると、強い依存が形成され、禁煙しにくくなることも明らかになっています。

#### たばこによる健康障害

たばこを吸うと健康が損なわれます。肺がんとの関連は有名ですが、がんだけでなく、たばこは心筋梗塞のリスクを高め、肺気腫や慢性気管支炎などの呼吸器系疾患の原因となります。

また、近年急速に普及している加熱式たばこ等の新型たばこは、主流煙には紙巻きたばこと同程度のニコチンを含む製品もあります。

#### たばこの身体に及ぼす影響

循環器系	心筋梗塞
呼吸器系	肺気腫、慢性気管支炎
がん	肺がん、咽頭がんなど

#### 受動喫煙

たばこの場合、健康被害は自己責任だけではすみません。たばこの煙は、本人が吸い込む煙（主流煙）と、火のついた先から立ち上る煙（副流煙）の2つに大きく分けられます。主流煙と副流煙を比較すると、副流煙の方にニコチン、一酸化炭素、タールなどの有害物質が約2～4倍多く含まれています。たばこを吸わないひとが、知らず知らずのうちにたばこの煙を吸っていることを「受動喫煙」と呼びます。受動喫煙による健康被害からたばこを吸わないひとを守らなければいけません。

また、加熱式たばこ等の新型たばこは、販売されて間もないこともあり、現時点までに得られた科学的知見では、加熱式たばこの受動喫煙による将来の健康被害を予測することは困難となっています。

#### 厚生労働省の最新たばこ情報

<http://www.health-net.or.jp/tobacco/>

（財）健康・体力づくり事業財団のホームページ

**茨城大学では、全てのキャンパスで敷地内は禁煙（加熱式たばこ・電子たばこ等の「新しいたばこ」を含む。）となっています。**

**キャンパス禁煙化についての情報は、以下のHPをご覧ください。**

**【キャンパス禁煙化HP】**

<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/activity/bansmoking/>



4

## 経済支援

学費の額・納入

学費の免除

学費の徴収猶予

成績優秀学生に対する授業料免除制度

奨学金制度

家計急変時における経済支援

学内ワークスタディ

## 経済支援

### 経済支援（学生支援センター：日立地区・阿見地区は所属学部の学務グループ）

#### (1) 学費の額・納入

##### ① 学費の額及び納期

2023年度学費の額及び納入期限は次のとおりです。

なお、在学中に授業料の改定が行なわれた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

##### ○学費の額

区 分	入学料	授業料半学期分	授業料年額	初年度学費合計
学部生・大学院生	282,000円	267,900円	535,800円	817,800円
工学部フレックスコース	141,000円	133,950円	267,900円	408,900円
専攻科学生	58,400円	136,950円	273,900円	332,300円

##### ○納入期限

入学料（入学前）	入学手続き時に納入
前学期授業料（4月～9月分）	4月末日までに納入
後学期授業料（10月～3月分）	10月末日までに納入

##### ② 授業料の納入

授業料は前学期・後学期とも納入期限内に、1年次前学期は銀行振込依頼書により、1年次後学期以降は銀行口座振替により納入してください。授業料が納入されない場合は、休学・退学はできません。

また、授業料未納による督促をしても納入されない場合は「除籍処分」となりますので、ご注意ください。

（授業料の納入に関する問い合わせ先：財務課経理グループ 029-228-8561）

#### (2) 学費の免除

本学は、2020年4月から開始された国の施策である「高等教育の修学支援新制度」として、日本学生支援機構の返還を要しない給付奨学金とセットになった学費減免（入学料及び授業料の減免）の実施ができる対象機関となっています。

また、本学では国の施策による経済支援の対象とならない学生に対する経済支援として、本人からの申請に基づき、選考のうえ、入学料や授業料などの学費減免又は納付期限を延ばすことにより修学の継続を支援する学費徴収猶予の制度を設けています。

※ 詳細は、本学ホームページで確認してください。

##### ○「学費の免除」のページ

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicssupport/exemption/>

#### (3) 学費の徴収猶予

入学料には、「延納」があり、授業料には「延納」及び「月割分納」があります。「延納」とは、あくまで入学料や授業料の金額はそのままに、納付期限を延ばす制度です。「月割分納」とは、半期分の授業料を月割で納めることができる制度です。（月割分納は、特別な事情がある場合に限り、許可される制度です。毎月の振込時に月割の授業料とは別に、振込手数料を負担していただく必要

があります。)

※ 詳細は、本学ホームページで確認してください。

○ 「学費の免除」のページ

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicsupport/exemption/>

#### (4) 成績優秀学生に対する授業料免除制度

「成績優秀学生表彰」として授業料を免除します。表彰学生には、学生支援センターより個別に通知します。

※個人で申請するものではなく、大学が決定し本人に通知します。

#### (5) 奨学金制度

主な奨学金制度としては、日本学生支援機構の奨学金がありますが、そのほかにも地方公共団体・公益財団法人等の奨学金や本学独自の奨学金があります。

これらは、いずれも人物・学業ともに優れており、かつ、経済的理由により修学が困難である学生に対して、本人の願い出に基づき選考のうえ、貸与または給付されるものです。

各種奨学金に関する最新情報は、本学ホームページで提供していますので、こまめに確認してください。

○ 「奨学金制度」のページ

<https://www.ibaraki.ac.jp/student/economicsupport/>

#### (6) 家計急変時における経済支援

##### ① 高等教育の修学支援新制度の随時申請

家計支持者の死亡、事故・病気、非自発的失業または風水害等による被災により家計に急激な変動が生じた場合は、随時、日本学生支援機構の給付奨学金及び授業料免除の申請ができます。

ただし、事由発生から3か月以内に申請する必要がある、家計急変の事由によって提出書類も様々です。家計急変が生じた際は、できる限り早めに、学生支援センターへ相談してください。

##### ② 日本学生支援機構貸与奨学金の緊急採用・応急採用

家計支持者の失職、破産、会社の倒産、病気、死亡等または、火災、風水害等による家計急変のため、緊急に奨学金の貸与が必要な場合は、随時に奨学金の申請ができます。

第一種奨学金を希望する場合は「緊急採用」となり、原則、採用年度の年度末までに限った貸与になります。(1年ごとに「緊急採用奨学金継続願」を提出することにより、修業年限を限度として延長することができます。)

第二種奨学金を希望する場合は「応急採用」となり、修業年限内の貸与を受けることが可能です。

##### ③ 本学独自の経済支援

令和5年度以降の案内は、本学ホームページで随時申請案内します。

##### ④ その他の経済支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日本学生支援機構等で特別に経済支援が行われる場合があります。

令和5年度以降の案内は、本学ホームページで随時申請案内します。

## (7) 学内ワークスタディ

「学内ワークスタディ」とは、経済支援が必要な学生が、学生の職業意識・職業観を育みながら、図書館、学生支援センター、その他大学の各部局で募集する事業において、授業の隙間時間に本学の学生スタッフとして勤務できる制度です。

募集の案内は、本学ホームページ等で情報提供していますので、確認してください。

また、学内ワークスタディに関し不明な点がありましたら学生支援センター（029-228-8059）にお問い合わせください。

### ① 対象

経済的に困窮している学生であれば、応募可能です。ただし、応募動機や面談等の聴き取りにより、採用とならない場合もありますので注意してください。（留学生は対象外）

### ②業務内容

以下のような業務があります。

- ア 図書館の利用等に関する補助業務
- イ 広報に関する補助業務
- ウ ピアサポート等学生支援業務
- エ 環境整備に関する補助業務 など



5

## 学生生活のルール

連絡及び情報提供等  
交通規制  
懲戒  
学生懲戒処分の基準



## 連絡及び情報提供等

### 1 掲示板

大学から学生のみなさんへの通知及び連絡は、所定の掲示板（正門横の中央掲示板、各学部及び共通教育棟掲示板、茨城大学教務情報ポータルシステム<sup>\*</sup>等）に掲示されます。

※<https://csweb.ibaraki.ac.jp/campusweb/>

例えば、公示・通知・呼出・授業の休講・試験日程・授業料免除・奨学金など、重要なことがすべて掲示されます。

見逃した場合は、取り返しのつかないことにもなりかねませんので、1日1度は必ず掲示板を見るように心がけてください。なお、定型的な質問に対して自動で応答する在学生向けチャットボットを導入していますので、ご利用ください。



『チャットボット』QRコード→

### 2 諸規則

茨城大学学則及び厚生補導関係の規則は茨城大学のホームページ (<https://www.ibaraki.ac.jp/student/regulations/index.html>) に掲載していますので、参照してください。

諸規則は、予告なく改正される場合があります。

## 交通規制

問 財務課経理グループ 場所 P.14 図⑤

キャンパス内は、常に静穏かつ安全な環境を保持する必要があるため、自動車及びバイクの入構に関して規制を実施しています。

キャンパス内への自動車及び自動二輪車の入構は、許可された者を除き禁止しています。各地区のキャンパス内への自動車・自動二輪車の乗り入れに当たっては、P.21「自動車及び自動二輪車での入構を希望するときは」記載の各地区担当グループに申請ください。

学生は、各キャンパスの交付基準に該当する者のみ許可証が交付されます。交付基準のいずれの場合についても、事実を証明できる書類が必要です。

自動車での通年入構は有料で、年間6,000円（月額500円）の前払いになります。

途中で解約する場合等も含め、詳細については、各地区担当グループに問い合わせてください。水戸キャンパスの入構の許可条件等は次ページに掲載しています。

なお、学生間の不平等をなくすため、申請理由等を審査し、基準を厳格に適用します。よって、必ずしも許可されるとは限りません。

## 【自動車入構の許可条件（水戸キャンパス）】

種類	交付基準	駐車場
通年入構許可証	身体的理由（障害・病弱）等により、自動車による通学を必要とする者	水戸キャンパス
	大学までの経路が2km以上で、かつ、指定地域に示す範囲外の地域から通学する <b>4年次生・大学院生・研究生</b> で卒業研究・実験等が、常態的に早朝又は深夜となり公共交通機関の利用が困難と認められる者（公共交通機関を利用した場合の利用条件が、指定地域に示す範囲内の地域から通学する者と同等と認められる者を除く。）	渡里駐車場 （19時以降水戸キャンパス入構可）
臨時入構許可証 （事前申請）	1 大学までの経路が2km以上で、かつ、指定地域外の地域から通学し、学業遂行上又は課外活動遂行上やむを得ない事由により、日、期間を限って自動車で入構する必要のある者 2 その他特別の事由により、日、期間を限って自動車で入構する必要のある者	渡里駐車場

### 《自動車の入構を許可された場合》

1. 指定された駐車場に、駐車すること。
2. 駐車場内は徐行運転を心がけること。



### 《自動二輪車・自転車の入構》

#### 1. 自動二輪車の入構

水戸キャンパスへの自動二輪車及び原付等の入構は、入構許可申請のあった者について収容台数の範囲内で、許可します。**必ず所定の自動二輪車等置き場に置いてください。**

なお、水戸地区においては、次の二点が義務づけられています。

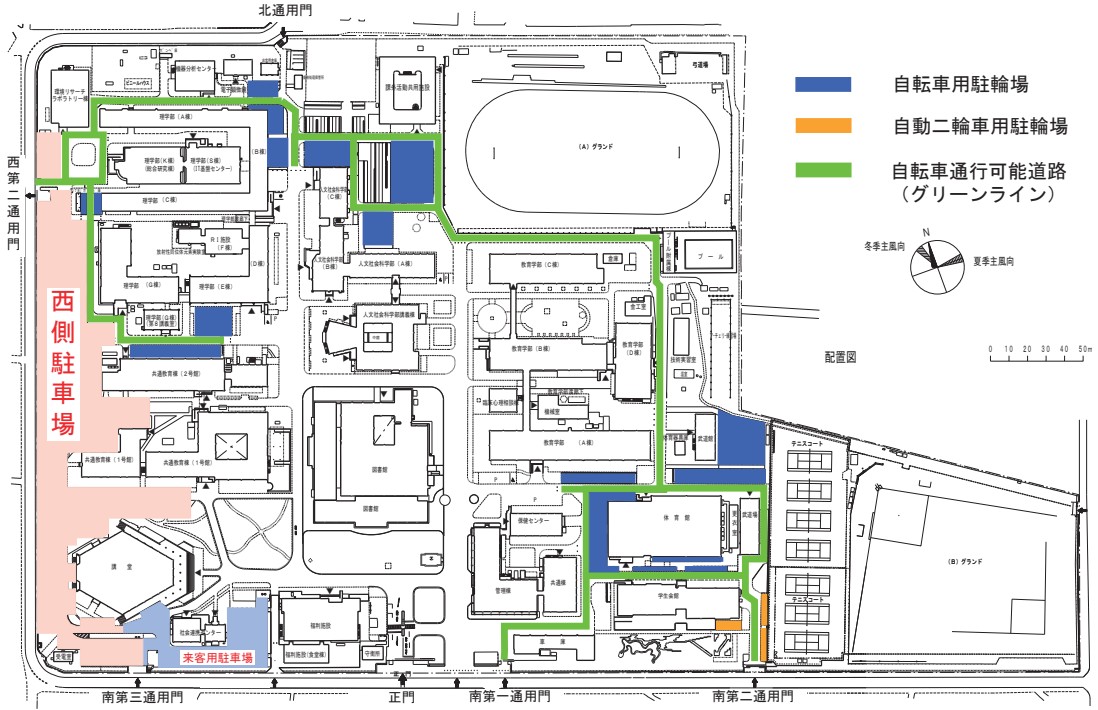
- ① 自動二輪車は南第二通用門（大学会館横）から入・出構すること。**他の通用門からの出入りはしないこと。**
- ② 自動二輪車は定められた自動二輪車等置き場（大学会館横）に駐輪し、**そこから先のキャンパス内には乗り入れないこと。**

#### 2. 自転車の入構

- ① 学内移動の際には定められた**自転車通行可能道路（グリーンライン）**を走行すること。
- ② 駐輪場以外に駐輪しないこと。フレーム外駐輪も禁止となります。

学生のみなさんは上記に留意し、良識ある交通マナーを心掛けてください。

水戸キャンパス駐車場及び駐輪場（バイク含む）



渡里駐車場案内図



## 懲 戒

問 学生支援センター 場所 P.14図②

大学には、教育研究環境を良好に保ち、学内の秩序を維持するために必要最小限の決まりとして学則をはじめとした種々の規則があります。

学生のみなさんがこれらの規則に違反した場合や、本学学生としての本分に反する行為を行った場合は、学則第50条の定めるところにより、懲戒処分（退学、停学又は訓告）が下されることがあります。

試験等における不正行為（カンニング等）や論文等の作成における学問的倫理に反する行為等も懲戒の対象となります。試験を受験するにあつては、本学が定めている「茨城大学における試験及びレポート作成等に関する留意事項」（「基盤教育科目履修案内」及び各学部の履修要項等参照）をよく読んで試験に臨んでください。

学生としての本分を自覚し、自立した大学生活を送ってください。

## 学生懲戒処分の基準

問 学生支援センター 場所 P.14図②

茨城大学における学生の懲戒処分の代表的な事例を選び、それぞれにおける標準的な処分量定を掲げたものです。なお、懲戒処分の量定は標準例に準拠し、行為者の状態等並びに行為の悪質性及び重大性を総合的に判断して行います。

### 第1 基本事項

- 1 具体的な量定の決定に当たっては、第2に掲げる標準例に準拠するほか、次の事項を総合的に判断して行うものとする。
  - (1) 非違行為の動機、態様及び結果
  - (2) 故意又は過失の度合いはどの程度か
  - (3) 過去の非違行為の有無
- 2 個別の事案の内容によっては、第2に定める標準的な処分量定を加重軽減することもあり得る。また、第2に定める標準例に掲げられていない非違行為についても、同標準例に照らして判断し、相当の処分を行うことがある。

### 第2 標準例

- 1 犯罪行為及びその他の違法行為
  - (1) 禁固以上の刑に処せられた場合は、退学
  - (2) 罰金以下の刑に処せられた場合は、停学  
上記については、確定判決を経ていなくても、学生の認否の状況に応じて上記に相当するものと判断することが可能な場合には処分を行うことができる。
- 2 ハラスメント等の人権を侵害する行為
  - (1) キャンパス・ハラスメントに当たる行為は、退学、停学又は訓告
  - (2) 飲酒を強要し、死に至らしめる等重大な事態を生じさせた場合は、退学又は停学
  - (3) 飲酒を強要し、急性アルコール中毒等の被害を生じさせた場合は、停学又は訓告
  - (4) 未成年者と知りながら飲酒を強要した場合は、停学又は訓告

### 3 試験等不正行為

- (1) 本学が実施する試験等における不正行為で身代わり受験等の悪質な場合は、退学又は停学
- (2) 本学が実施する試験等におけるカンニング等の不正行為は、停学
- (3) 本学が実施する試験等において、不正行為をした学生に対しこれを幫助した場合は、停学又は訓告
- (4) 本学が実施する試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合は、訓告

### 4 論文等の作成における学問的倫理に反する行為

- (1) 発表された研究成果等の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざん、盗用及び虚偽の研究成果公表等の不正行為を行った場合は、退学、停学又は訓告
- (2) 学問的倫理から逸脱の程度が甚だしい不適切行為を行った場合は、停学又は訓告

### 5 情報倫理に反する行為

- (1) コンピュータ又はネットワークの不正使用は、退学、停学又は訓告
- (2) コンピュータ又はネットワークの不適切な使用は、停学又は訓告
- (3) 本学の情報セキュリティ規程及び情報セキュリティポリシーに定める事項に違反し、情報資産に損害を生じさせた場合は、停学又は訓告

### 6 本学の規則に違反する行為

- (1) 本学の規則に違反する行為を行った場合で、特に悪質と判断された場合は、退学
- (2) 本学の規則に違反する行為を行った場合で、悪質と判断された場合は、停学
- (3) 本学の規則に違反する行為を行った場合は、訓告

### 7 本学における学生等の学修、研究及び正当な活動並びに教職員の業務を暴力、威力、偽計等の不当な手段によって妨害する行為

- (1) 本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力的行為は、退学、停学又は訓告
- (2) 本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠する行為は、退学、停学又は訓告
- (3) 本学が管理する建造物又は器物の破壊、汚損、不法改築等は、停学又は訓告
- (4) 本学構成員に対する暴力行為、威嚇、拘禁、拘束等は、退学、停学又は訓告

### 8 本学の名誉又は信用を著しく傷つける行為

- (1) 反社会的団体の活動を行っており、その活動が本学の名誉又は信用を著しく傷つけると認められた行為は、退学、停学又は訓告
- (2) 違法薬物と類似の効果を持つ薬物を、正当な理由（治療目的等）なく、使用、所持、譲渡、仲介若しくは入手しようとする行為は、退学、停学又は訓告
- (3) 酩酊して、公共の場所や乗物において、公衆に迷惑をかけるような著しく粗野又は乱暴な言動を伴う行為は、停学又は訓告
- (4) その他公序良俗に反する行為は、退学、停学又は訓告



## 6 学生生活における安全

**消費者相談**

**インターネットに関するトラブル**

**カルト宗教に注意**

**ブラックバイトに注意!**

**課外活動・実験・実習中の事故等**

**キャンパス・ハラスメント防止**

**その他、トラブルに気をつけよう!**

**事件・事故等にあつた場合の流れ**

**事件・事故等にあつた場合の**

**学外相談窓口**

**災害発生時の対応**

## 消費者相談

### うまい話には気をつけよう

下宿先やアパートにおいて、訪問販売、電話や街頭での勧誘による物品の押し売りをする詐欺まがいの悪質な商法が横行しています。不要なものはきっぱりと断り、被害にあわないように注意しましょう。

#### よくあるケース

- 町で声をかけられ、化粧品の購入契約をしてしまったが、解約したい
- 電話で呼び出され、英会話教材の購入契約をしてしまったが、解約したい
- 訪問販売により健康食品を大量に購入してしまったが、返品したい
- サービスにつられて1年間の新聞購読契約をしてしまったが、解約したい
- 代金先払いで、通信販売のDVDを購入してしまったが、解約したい
- 自宅に電話があり、資格取得講座の申し込みをしてしまったが、解約したい
- テレビショッピングでタンスを購入してしまったが、返品したい

被害にあったら 「クーリング・オフ制度」が利用できる場合があります。

### クーリング・オフ制度

#### 知らなきゃ損！

「クーリング・オフ制度」とは

訪問販売などの場合、クーリング・オフの期間（訪問販売：8日間、マルチ商法：20日間）以内であれば、購入者は販売業者に対し、書面によって申し込みの撤回や解約ができます。このとき、損害賠償金や違約金を販売業者に支払う必要はありません。

すでに頭金や申し込み金を支払っている場合でも、販売業者はその金額を消費者へ返還しなければなりません。また、商品を受け取っている場合その引き取りに必要な費用は、すべて販売業者の負担となります。

- Webサイトを閲覧していたら、突然代金を請求するメッセージが表示された
- 身に覚えのない代金を請求する電話がかかって来た
- ありがたい壺やお札と称するものを、無理矢理買わされそうになっている

### 相談窓口

- 悪質商法110番：029-301-7379  
・茨城県警察本部生活環境課の開設している相談窓口。
- 茨城県消費生活センター：029-225-6445
- 水戸市消費生活センター：029-226-4194



## インターネットに関するトラブル

### 1 犯罪行為は罰せられます

- インターネット上で他人の名前をかたつて個人情報を流したことが発覚し、定期試験を受験できないなどの処分または退学処分になった例があります。
- ホームページ上で猥褻な画像を提供して逮捕された例があります。
- 違法コピーを行い、著作権侵害で逮捕された例があります。

### 2 SNSは責任を持って慎重に

- 発信する情報（ツイート・投稿）には責任を持ちましょう！

TwitterやFacebookをはじめとするSNSや掲示板はますますなじみの深いものになっています。その手軽さゆえにモラルを欠いた情報が発信されやすくなっています。

情報を発信する行為には責任が伴います。個人情報や職務上知り得た情報をSNS等に発信することや他人の権利を侵害する行為は決して許されません。

- みんなが見ています！

情報を発信する場合は、注意を怠ると自らを危険にさらすことにつながります。本来知られたいくない情報、投稿写真と一緒に写っている友人の情報等まで不特定多数の目に触れる結果になることもあります。学生としての品位を欠く行為をSNSに投稿すれば、本人が批判されるばかりか、周囲の家族や友人も批判の対象となり、大きな迷惑をかけることとなります。

- 情報は拡散します！

一度ネット上に情報が載ると、下図のように自分の想像も付かないところにまで拡がります。拡がった情報は完全に消えることはなく、就活等自身の将来にも影響しかねません。十分注意してください。

今では多数の Web サイトやサービス、アプリ間で連携機能があります。  
書き込み内容やプロフィールなどが自動で紐付けられることで、意図しない  
情報公開が起こり、友達とのトラブルに発展したり、個人情報が晒されたり、  
トラブルにあうことがあります。

データは消えずに残る！

友達と互いに注意！

その他、総務省のインターネットトラブル事例集に事例が掲載されていますので、トラブルを回避するために、一度読んでおきましょう。

総務省 インターネットトラブル事例集

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/kyouiku\\_joho-ka/trouble\\_jirei.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/trouble_jirei.html)



## カルト宗教に注意

カルト宗教集団は大学の新生をターゲットに、巧妙な手口で勧誘をおこなってきます。「わたしはだまされるはずがない」と思っている人ほど要注意です。

### ★「ちょっとしたアンケートに連絡先を記入させ、勉強会に誘う」という手口

- 大切な個人情報を安易に相手に教えることのないように注意してください。  
安易に電話番号を交換するのは危険です。
- どういう団体が、どういう目的とするアンケートなのかを確認しましょう。学内での文書配布には許可が必要です。許可を受けているか確認してください。
- 勉強会に、「時間があたら行く」等曖昧に答えると、曖昧な約束をしたことが自分自身を縛ってしまい、結局行くことになってしまいます。  
→イヤだ、おかしいと思ったら大学に相談しましょう。

### ★「勉強会に誘われたが、行くと言ってしまった。断りづらい」と思わせる手口

- 「勉強会に行くくらいならいいか」「世話をかけたから断るのは悪い」
- 「勉強会は面白そうですね」と相づちをうったので断りにくい。何度も誘いがあり、「行けたら行く」と約束したからには行かないと。
- 「あの人が勧めてくれるのだから」 ※あの人は自分を認めてくれた人（ほめてくれた人、おだててくれた人、お世辞を言ってくれた人）、親切な人（引越しを手伝ってくれた等）のことを言う。

これらは、マインドコントロールの第一歩です。この時、すでにあなたはマインドコントロールを受けているかもしれません。

**カルト宗教はあなたを誘うためにやさしくしているだけです。はっきりと断ること。**

### ★「楽しそうなサークル」だと思わせて誘う手口

- 最初の勧誘の内容から徐々に違う内容になってくる。
- 本当の団体名称や目的は後で知らされた。
- おかしいと思ったらはっきり断る。たとえ勧誘した人が魅力的であり、やさしく思いやりのある人に思えても、きっぱりと断らないとついつい深入りしてしまいます。
- 「君にしかわからない話だから、友人や家族には話さないように」等と言われる。
- マンションの一室であったり、○○センター等学校外の場所へ誘われた。

泊まり込みの合宿に誘われた。サークルの合宿だと思って参加したら、他の人たちも参加していて、合宿中はじゃまだからと携帯電話、財布、部屋のカギを預けさせられ、逃げ出そうとしても逃げ出せない。といった例があります。情報規制を感じたら、逃げ出せなくなる前に素早く逃げてください。

**すぐに担任に連絡し、先生と一緒に断ること。**

### ★「おかしいな」「怪しいな」と思ったら、早めに相談を

- 甘い言葉、優しい言葉に惑わされず、疑問に思ったら、そこで一旦止まりましょう。
- 有名人、偉人等を持ち出したら、怪しいと思きましょう。
- 「意識が高い」「あなたは特別だ」等ほめられたら、注意。

**ちょっとヘンだなと思ったらすぐに担任や所属の学務グループまたは学生支援センターへ連絡を。**

## ブラックバイトに注意！

アルバイトを始める際は、労働条件等をよく確認しましょう。  
また、アルバイトをする前に下記のページもぜひ参照してください。

### 厚生労働省

「確かめよう労働条件」

アルバイトを始める前に知っておきたい7つのポイント

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/fp/parttime/index.xhtml>



画像：朝日新聞 2015年 4月22日(水)付記事より抜粋

### 主な相談先

- ・都道府県にある厚生労働省の「総合労働相談コーナー」
- ・日本労働弁護団が各地で開く電話相談
- ・労働組合や労働問題に取り組むNPO

(法政大学・上西充子教授の  
新入生向け文書をもとに作製)

- アルバイト先でハラスメントを受けている
  - アルバイトの賃金を払ってもらえない
  - アルバイトを辞めたいのに辞めさせてもらえない
- ハローワーク水戸：029-231-6221
- 茨城労働局総合労働相談コーナー：029-277-8295
- 水戸総合労働相談コーナー：029-277-7925
- いばらき労働相談センター：029-233-1560
- ・いばらき就職支援センター内に設置されている相談窓口。



大学では、学生に好ましくないと考えられる下表の職種等のアルバイトについては取り扱わないこととします。

	職 種 等	理由・その他
法令に違反するもの (絶対禁止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働争議に介入する恐れのあるもの</li> <li>・マルチ・ネズミ講商法に関するもの</li> <li>・違約金・損害賠償を予定するもの</li> <li>・募集・採用の対象を男性のみ女性のみとするもの</li> <li>・募集・採用の人数を男女別に設定するもの</li> <li>・営利職業斡旋業者への仲介斡旋</li> <li>・出来高払い・歩合制（一定額の保証のないもの）</li> <li>・選挙応援に係る業務</li> <li>・茨城県における最低賃金を下回るもの</li> </ul>	職業安定法、労働基準法、男女雇用機会均等法、公職選挙法に違反等
危険を伴うもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車（バイクを含む）の運転(商品の発送)</li> <li>・危険な機械の操作（プレス・裁断機等特殊な工作機械の操作）</li> <li>・二階以上の高所での屋外作業（窓硝子清掃）</li> <li>・建築・土木・水道・ガス等の工事現場での作業</li> <li>・線路内・道路上ででの作業（測量・白線引き）</li> <li>・高電圧・高圧ガス等の危険物の取扱い</li> <li>・警備員（場内整理・誘導・受付は除く。）</li> </ul>	事故が予想され、事故時の経済的負担が大きき危険を伴う可能性がある
人体に有害なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害な薬物の取扱い作業（農薬・劇薬の取扱い）</li> <li>・放射線被曝の恐れのある作業</li> <li>・高温度・低温度の中での作業（熱処理加工、冷凍庫内の作業）</li> <li>・塵埃・粉末・有毒ガス・騒音の著しい中での作業</li> <li>・薬品の臨床人体実験</li> </ul>	人体に害を与える可能性がある
重労働なもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重労働の作業（建築現場、土木・水道・ガス工事の穴掘り作業）</li> </ul>	危険を伴い、学業に支障をきたす可能性がある
教育的に好ましくないもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現金を扱うもの(家庭訪問の物品販売・集金)</li> <li>・風俗及び風俗に準ずる営業の現場作業（バー・スナック・キャバレー、パチンコ・麻雀）</li> <li>・住込み・深夜及び早朝の作業（午後10時～午前6時）</li> <li>・プライバシーに関する調査</li> <li>・居酒屋等・深夜（午後10時以降）に酒類を提供する飲食店（注）</li> <li>・金融ローン・クレジットに関する信用調査・返済督促</li> <li>・競馬・競輪場ギャンブル場内での開催中の現場作業</li> </ul>	金銭的なトラブルが予想される教育的に好ましくない健康上及び教育的に好ましくない
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無許可・内容的に問題のあるチラシ配り・ポスター貼り</li> <li>・固定給のないセールス</li> <li>・家庭教師派遣業</li> <li>・イベントへの派遣業務</li> <li>・人材派遣の登録を目的とするもの（勤務先や仕事内容が具体的でないもの）</li> <li>・登録制のもの・日によって勤務先が違うもの</li> <li>・人命に関わることが予想される業務</li> <li>・宗教の布教に係わる活動に関するもの</li> <li>・採否の連絡が無かったり、正当な理由なく解雇されることがしばしば繰り返されるもの</li> <li>・就労中の事故に対し学生に負担を負わせるもの</li> <li>・継続1週間以上にわたる昼間（午前8時～午後4時）の業務（長期休業期間・土日祝日はこの限りではない）</li> <li>・以下の労働条件が不明確なもの             <ol style="list-style-type: none"> <li>①労働者が従事すべき業務の内容</li> <li>②労働契約の期間</li> <li>③就業の場所</li> <li>④始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間及び休日</li> <li>⑤賃金の額（時給・月給・日給・支払時期など）</li> </ol> </li> <li>・その他、就労に不適当と思われるもの</li> </ul>	トラブルを招く可能性がある

(注) 20歳未満の者が従事するのは不可としています。

## 課外活動・実験・実習中の事故等

### 1 課外活動中の事故防止

大学における課外活動は、学生自らの主体性において行うものであり、学生がその課外活動を通して自主性を養い、友情を培い、豊かな人間性を育てる意味で重要な意義を持っています。しかしながら、課外活動の技術向上に熱心のあまり、思わぬ事故に遭遇することもあるので十分注意してください。

#### (1) 事故の未然防止

課外活動中の事故の多くは、日常の危機管理で防げるものです。以下に事故の未然防止に必要と思われる項目を示しますので、各団体は、これを参考に練習マニュアルを作成し、一人ひとりが事故の未然防止策を十分に理解した上で練習や試合に臨むよう心がけてください。

##### ① 普段の健康管理

自分の健康を把握した上での活動が必要です。

##### ② ゆとりある計画

遠征や練習等の際は、余裕をみて無理なく目標が達成できるよう計画をたてましょう。計画段階での無理は、事故の原因にもなりかねません。

##### ③ その他

準備運動等の徹底、基礎練習の徹底、体力・技量に応じた練習、段階的な訓練の徹底、安全防具（用具）着用及びテーピング使用等の徹底、安全要員・補助員等の配置、設備及び用具の事前点検などに心掛けてください。

#### (2) 事故発生に備えての事前準備

課外活動中の事故発生に備え、事前に次のものを準備又は把握しておく必要があります。

- ・救急箱
- ・部員、保護者及び大学（顧問教員等）への連絡体制
- ・計画書の事前届出  
登山、海上使用等、必要に応じて警察署（交番）、消防署、市役所等へ事前に計画書を届け出る。  
また、学外で行うすべての活動については、事前に学生集会行事届を提出して許可を得る必要があります。
- ・損害保険等への加入
- ・保険証等の控、血液型の把握

※ 事故が発生した場合、救急車を呼ぶなど適切な処置を講じてください。また、大学に報告してください。

大学の連絡先：029-228-8060 / 8055（学生支援センター）

<時間外> : 029-228-8035（正門守衛所）

### 2 実験・実習中の事故防止

各学部・研究科は、実験・実習中の事故防止の手引書等を作成し、その指導・助言を行っています。履修ガイダンスや指導教員、先輩の指導を遵守し、不明な点は必ず確認して安全第一に実験・実習を行ってください。万が一の事故に備えて、実験・実習中は保護具を忘れずに着用しましょう。

また、本学では、化学物質や高圧ガスの使用者並びに放射線業務従事者が、安全に実験・実習に取り組めるよう、化学物質等の危険性や有害性、人体や環境への影響、機器類の適切な取扱い等を内容とした講習会等を開催しています。対象となる学生は、指導教員の指示のもと必ず参加し、化学物質等に関する正しい知識を身につけ、事故防止に努めてください。

## [安全の手引] を必ず読もう！

安全の手引書（心得）等は各学部の学務グループに問い合わせてください。

「手引書」は

- 化学物質の安全な取扱い
  - 廃棄物の処理
  - 高圧ガスの安全な取扱いと高圧・真空実験の注意
  - 機器類の安全な取扱い
  - 電気の安全対策
  - 光とX線の安全対策
- などが掲載されていますので、熟読してください。

緊急事態発生！

1. 大声で、近くの人に、事故を通知、一人で対処しない。
2. 元栓・スイッチをOFF。
3. 負傷者は、安全な場所に移動させ、出血部は心臓よりも高く！

火災事故

初期消火は効果大  
火災報知器ボタンを押し、無理とわかれば緊急避難

ガス中毒

ガスの事故には飛び込まない  
元栓を閉めて、窓の開放

感電事故

感電している人には注意  
絶縁手袋を使って、人工呼吸、心臓マッサージ

## ■実験のための一般的心得

- 真摯な態度で実験に取り組む。
- 周知の準備と無理のない実験計画。
- 事故発生時の対策を確認してから実験に着手する。
- 整理整頓・点検・後始末を心掛ける。
- 適切な作業衣・保護具を使用する。

## ■講習会等

本学では、主に次のような講習会等を開催しています。化学物質等を取り扱う学生は、必ず参加してください。

### ●化学物質・高圧ガス講習会

- ・安全・衛生の基本
- ・実験実習時の注意事項
- ・化学物質の取扱い、保管方法
- ・高圧ガス容器の取扱い、高圧ガスの危険性
- ・事故事例
- ・関係法令
- ・緊急時の対応 等

### ●放射線教育訓練

- ・放射線の人体に与える影響
- ・放射性同位元素等の安全な取扱い
- ・関係法令
- ・緊急時の対応 等

## 3 救急救命講習会

本学では、緊急の事態に遭遇した際に、大切な家族・友人の命を守るように、毎年、救急救命講習会（実技）を開催しています（※）。随時、案内ポスターを掲示していますので、受講希望者は学生支援センターへ申し込んでください。また、講習会に参加できない人も、PCやスマートフォンから、e-ラーニングで救急救命講習を受講することができますので、積極的に受講してください。

在学中に、救急救命講習会（e-ラーニングを含む）を定期的に受講して、応急手当の正しい知識の修得と救急救命技術の維持・向上に努めてください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、講習会（実技）を開催できない場合があります。

## キャンパス・ハラスメント防止

### ハラスメント（迷惑行為・嫌がらせ）とは？

**アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントの総称です。**

#### ●アカデミック・ハラスメント（教育研究の場でおこる嫌がらせ）とは？

教育及び研究の場で、優越した地位にある者が、その地位を不当に利用した言動により、他の者に精神的・身体的な面を含めて不利益・損害を与えることです。地位の高い人から、地位の低い人が受ける嫌がらせで、行為者が意識していなくても受け手が不利益と感じる場合もあり、このような場合には、アカデミック・ハラスメントになり得ます。

#### ●セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）とは？

相手の意に反した、性的な性質の言動や、性差別的意識に基づく言動を行うことで、行為者が意識していなくても相手が不快に感じる行為です。

セクシュアル・ハラスメントには、同性に対するものも含まれます。また、被害を受ける者の性的指向<sup>(※1)</sup>や性自認<sup>(※2)</sup>にかかわらず、「性的な言動」であれば、セクシュアル・ハラスメントになり得ます。

※1 人の恋愛・性愛がいずれの性別を対象とするか ※2 性別に関する自己認識

### アカデミック・ハラスメントになりうる言動とは？

●例えば、次のような行為は**アカデミック・ハラスメント**です。

#### 研究阻害型アカデミック・ハラスメント

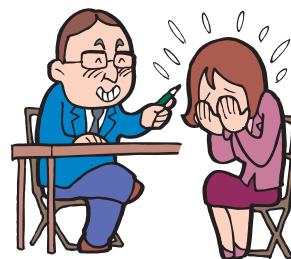
- ・文献や実験器具・試薬などを使わせない。
- ・研究や実験の遂行を妨害する。
- ・放任主義の名のもとに研究指導やアドバイスをしない。

#### 研究搾取型アカデミック・ハラスメント

- ・加筆訂正しただけで、指導教員が主（第一）著者になる。
- ・良い論文をその著者でなく、他の院生などの業績として発表させる。

#### 権力濫用型アカデミック・ハラスメント

- ・正当な理由もなく、講義や実習の受講を制限する。
- ・正当な理由もなく、研修・出張を認めない。
- ・正当な理由もなく、教育・研究に関する活動を制限する。
- ・成績がよいにもかかわらず、正当な理由もなく、単位を与えない。



## セクシュアル・ハラスメントになりうる言動とは？

●例えば、次のような行為はセクシュアル・ハラスメントです。

### 直接的な行動によるセクシュアル・ハラスメント

- ・就職斡旋や研究指導などを条件に性的な関係を強要する。
- ・コンパなどでみだりに身体に触れる。
- ・執ような電話、メール、LINEで性的な言葉を繰り返す。
- ・はつきりと断っても執ように交際を求めたり、嫌がらせを繰り返す。

### 言葉によるセクシュアル・ハラスメント

- ・卑わいな冗談を言う。
- ・男女にかかわらず、容姿・容貌を話題にして相手を不快にする。
- ・名前を呼ぶときに、嫌がっているにもかかわらず「～ちゃん」と呼ぶ。







これらはジェンダー・ハラスメントとも呼ばれています。

### 視線によるセクシュアル・ハラスメント

- ・性的な対象としてじっと見つめる。
- ・雑誌の卑わいな写真などをわざと見せる。
- ・PCのディスプレイに卑わいな画像を表示する。
- ・ヌードポスター・ヌードカレンダーを部屋に飾る。



## ●被害を受けたら？ 被害を受けている人を見たら？

-  不快感や恐怖感を感じるような行為に対しては、断固として「嫌だ」という意思を伝えましょう。「嫌だ」という意思表示をしたにもかかわらず、ハラスメントが続いたとき、あるいは「嫌だ」という意思を伝えることができない状況にあるときは是非相談してください。
-  直接の被害者だけでなく、他人に対するハラスメントを不快に感じる場合にも相談してください。
-  あなたのまわりに被害を受けている友人がいたら、相談に行くように勧め、証人になってあげてください。
-  教育実習やインターンシップ、ボランティア活動、アルバイト等の実施先で被害を受けた場合にも相談してください。

## ●どこに相談すればいいの？



相談員にご相談ください  
大学HPで相談員の名簿が見られます  
詳しくは、下欄をご覧ください。  
相談内容の秘密は必ず守ります。安心して相談してください。  
友人と一緒に構いません。  
相談は、保健管理センター、保健室、なんでも相談室でも受け付けています。  
健康の不安、生活・修学のことなど、遠慮なく相談してください。

### 茨城大学のハラスメントに関する相談は

茨城大学ハラスメントの相談

検索

茨城大学ホームページ

<https://www.ibaraki.ac.jp/education/studentssupport/harassment/>

大学HP→教育→学生支援→ハラスメントの相談

※ハラスメント防止・救済・対策ガイドラインを参照してください。

※相談員名簿が見られます。

ハラスメントに関する問い合わせ先

029-228-8057 (学生支援センター)

保健管理センター・保健室・なんでも相談室でも受け付けています。



## その他、トラブルに気をつけよう！

### 1. 日常生活における犯罪被害を防止しよう！

- ・ 窃盗の被害に遭わないためにも、**窓やドアの施錠を徹底しよう**
- ・ 性犯罪等の被害に遭わないよう、**室内にいる時も鍵はかけよう**
- ・ 女子学生は万が一のために**防犯ブザーを携帯しよう**  
防犯ブザーは学生支援センター（工学部及び農学部は各学部学務グループ）で配布中！
- ・ 自転車の盗難防止のため、短時間であっても鍵をかけよう。
- ・ 少しの間でも貴重品は必ず身に付けて行動しよう。



### 2. 交通事故を防止しよう！

- ・ 自動車も自転車も**交通ルールを守るのは当たり前！**
- ・ **違反行為や無謀な運転は絶対しないようにしよう**
- ・ 自転車に乗る人の「自転車安全利用五則」が、2022年11月1日から改定されました。  
自転車は、
  1. 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
  2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
  3. 夜間はライトを点灯
  4. 飲酒運転は禁止
  5. ヘルメットを着用（令和5年4月1日から努力義務化）その他、二人乗りや並進、スマホを操作しながらの運転は禁止です



### 3. 飲酒事故を防止しよう！

- ・ **No 20歳未満の飲酒！** 20歳未満の飲酒は法律で禁じられています
- ・ **No 飲酒運転！** 重大な事故を招く行為は絶対にやめよう
- ・ **No イッキ飲み！** イッキ飲みや飲酒の強要は死にも至る行為です



### 4. その他、大学周辺の住民等とのトラブルは防止しよう！

- ・ 店舗やアパート等への無断駐車はやめましょう！  
大学近隣の店舗等へ駐車して大学へ来ることはやめましょう！  
車で通学する場合は大学周辺にあるコインパーキングや月極駐車場を利用しましょう！
- ・ 地域住民の一員として、基本ルールを守り周囲に気を配りながら、安全で快適な生活が送れるように心がけましょう！

## 事件・事故等にあった場合の流れ

まずは

**119番・110番へ通報を！**

その後

### 各学部学務グループまたは学生支援センターへ連絡する

#### 水戸キャンパス

人文社会科学部 …… **電話 029-228-8102**  
教育学部 …… **電話 029-228-8204**  
理学部 …… **電話 029-228-8332**  
学生支援センター …… **電話 029-228-8055,8060**

#### 日立キャンパス

工学部 …… **電話 0294-38-5011**

#### 阿見キャンパス

農学部 …… **電話 029-888-8518,8519**

課外活動中の場合、水戸キャンパスは学生支援センターへ、日立・阿見キャンパスは工学部・農学部の連絡先へ連絡してください。

#### 学生の事故等届

報告年月日  
氏名、学部、学科、年次  
日時：・・・  
場所：・・・  
事故内容：交通事故、痴漢 etc  
内容：・・・  
？

事件・事故に遭遇した学生や交通事故の当事者となった学生は、各学部学務グループ及び学生支援センターで、左記の「学生の事故等届」を必ず提出してください。

事件・事故  
にあつたら



各学部学務グループ  
または  
学生支援センターへ

### 休日、夜間の事件・事故の連絡は

#### 水戸キャンパス

守衛所 …… **電話 029-228-8035**

#### 日立キャンパス

守衛所 …… **電話 0294-38-5299**

#### 阿見キャンパス

守衛所 …… **電話 090-4751-9601**  
(警備員携帯電話) 時間外(17:30~8:30)

## 事件・事故等にあった場合の学外相談窓口

- 事件に巻き込まれてしまった、事件を目撃した
- 交通事故に遭った、交通事故を目撃した
  - 慌てずに落ち着いて110番に連絡する！
- 水戸キャンパス周辺（学外）で落とし物をしてしまった
  - 水戸市末広町交番：029-231-2830
    - ・末広町交番に連絡がつかない場合はこちらへ。
  - 茨城県水戸警察署：029-233-0110



- 恋人からの暴力（DV）に悩んでいる
- 見知らぬ男性からつきまとわれて困っている
- アルバイト先でセクハラを受けている
  - 女性安心パートナー（茨城県警）：029-301-8107
    - ・茨城県警が開設している女性専用の相談電話。24時間、相談を受け付けている。
  - 女性の人権ホットライン：0570-070-810
  - 茨城県女性相談センター：029-221-4166
    - ・面接相談も可能。女性相談員が、問題解決のために助言します。



- 急に体調が悪くなったが、病院が閉まっている
  - 重症または緊急の場合、慌てずに落ち着いて119番へ連絡！
  - 水戸市休日夜間緊急診療所：029-243-8825（歯科：029-243-8840）
    - ・急な病気やケガで、かかりつけ医等にかかれない時の窓口。
  - 救急医療情報コントロールセンター：029-241-4199
    - ・症状が軽く、水戸市休日夜間緊急診療所の受付時間外の場合に、診察可能な医療機関（歯科以外）を24時間対応で紹介してくれる窓口。



### ■交通事故による相談

交通事故後の示談などの対応が手にあまる場合には、公共の交通事故相談所等に問い合わせてください。無料で相談に応じてくれます。

- 中央交通事故相談所：029-233-5621
- 県南地方交通事故相談所：029-823-1123
- 県西地方交通事故相談所：0296-24-9112
- 鹿行地方交通事故相談所：0291-33-6222



### ■消費者相談（P45）

- 悪質商法110番：029-301-7379
  - ・茨城県警察本部生活環境課の開設している相談窓口。
- 茨城県消費生活センター：029-225-6445
- 水戸市消費生活センター：029-226-4194



## ■アルバイトに関する相談 (P48)

- ハローワーク水戸：029-231-6221
- 茨城労働局総合労働相談コーナー：029-277-8295
- 水戸総合労働相談コーナー：029-277-7925
- いばらき労働相談センター：029-233-1560



## 災害発生時の対応

### ●非常時の連絡方法

#### 事前にやっておくこと

教務情報ポータルシステムに友達や保護者の連絡先を登録しておく  
自分のスマートフォン等へ非常時の連絡先を登録しておく

#### 非常時の連絡先

茨城大学

水戸キャンパス 守衛所	<b>029-228-8035</b>
学生支援センター	<b>029-228-8055,8060</b>
人文社会科学部 学務グループ	<b>029-228-8102</b>
教育学部 学務グループ	<b>029-228-8204</b>

理学部 学務グループ	<b>029-228-8332</b>
日立キャンパス 守衛所	<b>0294-38-5299</b>
工学部 学務グループ	<b>0294-38-5011</b>
阿見キャンパス 警備員	<b>090-4751-9601</b>
農学部 学務グループ	<b>029-888-8518</b>

教育学部、教育学研究科および特別専攻科については、ガイダンス時に別途連絡網の登録説明があります。

#### 大学からの情報を確認する

茨城大学HP <http://www.ibaraki.ac.jp/>  
教務情報ポータルシステム  
<https://csweb.ibaraki.ac.jp/campusweb/>

#### 災害が発生したら

・被害にあったらすぐに大学へ連絡しましょう。また、大学から安否確認があったら必ず応答しましょう。

#### 災害等の発生時の安否確認について

本学では、自然災害（地震、風水害等）、事件・事故（テロ、原子力事故等）等の発生時、学生の安否を迅速に確認するため茨城大学安全情報メール（安否確認）を配信しています。

以下のメールアドレスで配信しておりますので、こちらからメールが来た場合は必ずご確認ください。

**茨城大学安全情報メール(安否確認) adm-iussc.sbx@vc.ibaraki.ac.jp**

## ●その他の連絡方法

### 災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板を利用する

#### 災害用伝言ダイヤルとは？

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。特に家族とは、使い方を確認し合っておきましょう。

#### 固定電話／スマートフォンから

伝言を入れる

171

1をダイヤル

自分の電話番号

伝言を聴く

171

2をダイヤル

相手の電話番号

#### 災害用伝言板とは？

日本国内で大規模な災害が発生した場合に、メッセージの伝言板の役割を果たすシステムで、各電話会社が提供するものです。使用する際には、専用アプリの入手やメールアドレスの登録など、事前に手続きが必要な場合があります。

#### docomo

スマートフォン / iPhone  
専用アプリ

災害用伝言板

<http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>

#### au

スマートフォン / iPhone  
専用アプリ

災害用伝言板

<http://dengon.ezweb.ne.jp/>

#### SoftBank

スマートフォン / iPhone  
専用アプリ

災害用伝言板

<http://dengon.softbank.ne.jp/>

7

## 学内外の施設の紹介

**図書館**

**学生寮**

**福利センター**

**水戸キャンパス内店舗**

**(茨城大学生生活協同組合、  
サザコーヒー、ベーカリー  
ショップ)**

**大学会館(茨苑会館)**

**課外活動施設**

課外活動共用施設(サークル棟)

体育合宿所・体育練習場

第1グラウンド・第2グラウンド・弓道場

体育館・柔剣道場

プール

## 図 書 館

### 図書館を活用しよう

図書館は本学の教育・研究を支える施設です。本館（水戸キャンパス）、工学部分館（日立キャンパス）、農学部分館（阿見キャンパス）の3館から構成され、あわせて約100万冊の蔵書を備えています。

図書館では、図書等の資料の閲覧・貸出の他、グループ学習室やラーニングコモンズなど学修を支援する環境も充実しています。

また、「資料の探し方」や「データベースの使い方」についての講習会や土曜アカデミーなどのイベントも開催していますので、ぜひご参加ください。



茨城大学図書館キャラクター  
「わらづと君」

なお、図書館の詳しい利用方法については、図書館ホームページ (<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/>)にてお伝えしているほか、Twitterでも随時情報を発信していますのでぜひご覧ください。

■茨城大学図書館ツイッター <[https://twitter.com/ibadai\\_lib](https://twitter.com/ibadai_lib)>



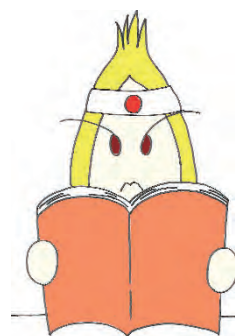
### 《開館時間》

詳細は図書館HP開館カレンダーでご確認ください。

### 《貸出冊数と貸出期間》

・貸出の際は学生証が必要です。

区 分	利用者の区分	冊 数	期 間
図 書	学部1～3年	10冊	14日
	学部4年	15冊	28日
	大学院生	20冊	28日
	教職員・名誉教授	50冊	180日
	学外者	10冊	14日
製本雑誌	教職員・大学院生・名誉教授	5冊	7日
	上記以外の利用者 (農学部分館のみ)	2冊	3日
未製本雑誌	教職員・大学院生・名誉教授	5冊	2日
視聴覚資料	全利用者	5点	7日



## 学 生 寮

### ① 学寮の目的及び使命

本学の学寮は、共同生活の実践を基盤とする人間形成の場として位置づけられています。性格・境遇・専攻を異にする学生が共同生活を通じ、互いに切磋琢磨することにより、個性の伸長を図り、共同生活の意義と経験を体得し、社会人としての素質を養うことを目的及び使命としています。

なお、外国人留学生の入居を認め、日本人学生と共同生活することによってお互いのコミュニケーションを図り、外国人留学生が日本の文化を理解する一助になるよう取り計らっています。



### ② 管理運営

本学には次のとおり学寮が設置されており、水戸地区は学務部長、その他の地区は学部長が管理運営しています。

入居募集については、水戸地区は学生支援センター、日立地区は工学部学務グループ、阿見地区は農学部学務グループに問い合わせてください。

学寮の名称	地区	対象及び定員	形態	主な設備
水 哉 寮	水戸	男子118名	1人部屋	キッチン専有、バス・トイレ共同
みずき寮 令和4年度竣工	水戸	女子50名	1人部屋 2人部屋	1人部屋 キッチン専有、3点式ユニットバス 2人部屋 キッチン専有、バス・トイレ共同
吼 洋 寮	日立	男子176名	1人部屋	バス・トイレ・キッチン共同
さくら寮	日立	女子12名	4人相部屋	バス・トイレ・キッチン共同
霞 光 寮	阿見	男子41名、女子41名	1人部屋	バス・トイレ・キッチン専有

これらの寮に関する取り決めは、茨城大学学寮規程に定められています。細かい取り決めは各寮で異なる点があります。

寮生が寮で生活をするに当たっては次のような事項を遵守し、かつ、励行しなければなりません。

- ・火気の取扱いには常に留意し、所定の時間及び場所以外において火気を使用しない。寮内禁煙、電熱器具類の始末に細心の注意を払う。
- ・特に外出時、就寝時には火気処理を怠らないよう十分に注意する。
- ・防災上、避難時の妨げとなるので、通路には物を置かない。
- ・電気、水道、ガス等の使用に当たって、節約に努める。
- ・寮の施設及び物品等の共有物は大事に取扱う。
- ・所定の経費を延滞なく納入する。
- ・常に病気・けがに注意し、かつ、健康増進に努める。また、身のまわりを清潔にし、整理・整頓に留意する。
- ・学寮内外の環境の整備・清掃に努める。



### ③ 自治生活

学寮内における健全な自治活動は寮生活の基本です。本学における各寮の共同生活は運営委員によって自主的に行われており、年を追ってよりよい伝統が築かれ、引き継がれています。入居者は学生自治の本旨を正しく理解し、その義務と責任を自覚し、健全にして明朗な自治生活の発展に努めなければなりません。

### ④ 寄宿料等

寄宿料等は下記のとおりです。

学寮の名称	地区	寄宿料（月額）	光熱水費（月額）
水 哉 寮	水戸	11,600円	10,000円
み ず き 寮 令和4年度竣工	水戸	1人部屋20,000円 2人部屋10,000円	5,000円
吼洋寮（A棟）	日立	6,000円	8,400円
吼洋寮（C棟）	日立	20,000円	7,200円 ほか居室電気代
さくら寮	日立	17,500円	7,700円
霞 光 寮	阿見	4,700円	自己負担額 約6,000円

（令和4年12月現在）

\*光熱水費（月額）については、前年度の利用実績に基づく額であり、今後の電気料金及びガス料金の改定により変更する可能性があります。

## 福利センター（大学生協）

水戸地区には福利センターがあり、その運営を茨城大学生生活協同組合が行い、学生及び教職員の利用に供しています。

また、日立地区・阿見地区には購買書籍店・食堂がそれぞれあり、営業時間は異なりますが、ほぼ同様のサービスを提供しています。

## 水戸キャンパス内店舗

店 名	営 業 時 間	
	平 日	土・日曜日、祝日
茨城大学生生活協同組合（福利センター）		
・水戸購買部 コンビニショップ	9：40～17：00	閉店
・水戸購買部 サービスショップ	11：00～15：00	閉店
・水戸書籍部	10：00～16：00	閉店
・水戸食堂部 1階食堂	11：00～19：30 (13：30～17：00 中層閉店)	閉店
・水戸食堂部 2階食堂	11：30～13：00	閉店
住まい・アルバイトセンター	10：00～16：00	閉店
茨城大学ライブラリーカフェ サザコーヒー（図書館1F）	10：00～16：00	閉店
ベーカリーショップ（大学会館）	9：30～14：30	閉店

## 大学会館（茨苑会館）

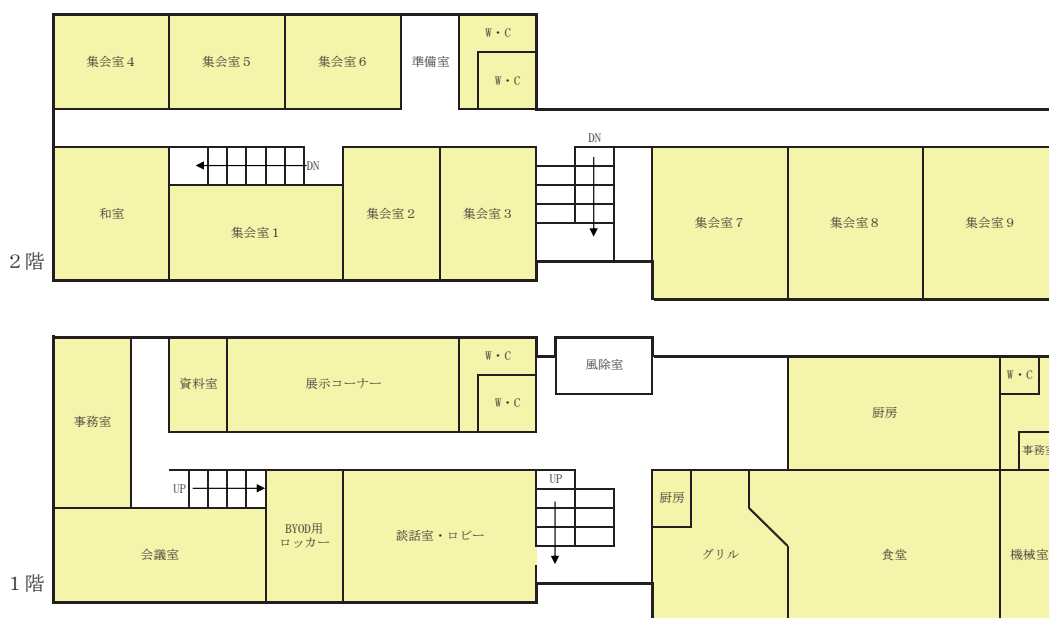
水戸地区には大学会館（茨苑会館）があり、1階には焼きたてパンのベーカリーショップ（令和5年4月オープン）や学生及び教職員の交流の場として自由に使うことができる談話室が設けられており、勉学の合間のくつろぎの場所になっています。また、談話室にはBYOD用ロッカーも設置されていますのでご利用ください。

●施設の部屋を使用したい場合（窓口：学生支援センター P.14 図②）

学生が課外活動やゼミ等で集会・催物等のために施設内の集会室（和室含む）、会議室及び展示コーナーを使用したい時は、学生支援センターにて予約及び許可をとってください。予約等していない場合は使用することはできません。

	平 日	休 祝 日
申込可能期間	使用日の30日前～3日前まで	使用日の30日前～10日前まで
利用可能時間	8：30～20：30	9：00～17：00

大学会館（茨苑会館）



## 課外活動施設

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によって、使用を制限する場合があります。

### 1 課外活動共用施設（サークル棟）

水戸地区・日立地区（工学部）及び阿見地区（農学部）に、それぞれ課外活動共用施設（サークル棟）があり、各サークルの共用施設として活用されています。

水戸キャンパスの課外活動共用施設では、学友会（各サークルの代表者によって結成された学生自治団体）に所属するサークルが使用することができます。施設を使用する場合は、サークル棟使用マニュアルを遵守し、清潔・整理整頓を心がけてください。

### 2 体育合宿所・体育練習場

課外活動を集中的に行い、短期間に大きな成果を上げるには、合宿が有効な方法です。本学には水戸地区に合宿施設として体育合宿所があります。

使用するときは、学生支援センターへ申し込んでください。合宿所の利用にあたっては関連規則を遵守し、清潔・整理整頓を心がけるとともに、火気取扱等に十分注意してください。

また、隣接されている体育練習場にはレスリング場、ボクシング場及びトレーニングルームがあります。トレーニングルームを利用したい場合は学生支援センターへ申し込んでください。



### 3 第1グラウンド・第2グラウンド・弓道場

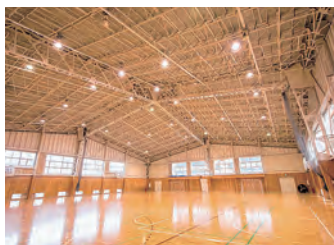
水戸キャンパスには、2つのグラウンドがあります。第1グラウンドは主に野球・ソフトボール等、第2グラウンドは主に陸上競技やサッカー等のスポーツをすることができます。また、第2グラウンドの横には、弓道場もあります。



### 4 体育館・柔剣道場

体育の授業及び課外活動の施設として体育館（大小各1）及び柔剣道場があります。

使用する場合は、学生支援センターに使用願を提出し、許可を受けてください。日立地区（工学部）、阿見地区（農学部）体育館の使用については、工学部学務グループ、農学部学務グループへ申し込んでください。



### 5 プール

体育の授業及び課外活動の施設としてプールがあります。





8

## 国際交流

いろいろな海外留学・研修  
茨城大学で国際交流  
国際交流関係情報  
海外渡航時の手続き

## いろいろな海外留学・研修

- ・春休み、夏休みなどの休業期間に行く短期語学研修
- ・インターンシップやボランティアを行う体験型研修プログラム
- ・茨城大学に籍を置きながら本学協定校へ留学する交換留学
- ・茨城大学を休学して行く私費留学



茨城大学では、海外留学に関する情報をまとめた「海外留学のすすめ」を作成しています。

[http://cge.lae.ibaraki.ac.jp/study\\_abroad/overview.html](http://cge.lae.ibaraki.ac.jp/study_abroad/overview.html)

## 茨城大学で国際交流

茨城大学で学ぶ留学生の勉強面、生活面でのサポートを行う「チューター」を配置しています。対一の関係の中で、お互いに異文化交流をする良い機会です。

チューターが行うサポートは、大きく分けて3つあります。レポートの書き方を教えたり日本語添削を行う勉強上のサポート、ガス・水道・電気など各種手続きや生活情報の提供など日常生活を送る上で必要なサポート、そして他の日本人の学生とも仲良くなれるよう行う対人関係上のサポートが例として挙げられます。

チューターの選出は地区ごとに行っており、水戸地区では年に2回(7月・2月ごろ)募集を行います。教務情報ポータルシステムやオフィシャルメールでのお知らせをチェックしてください。

水戸地区：グローバル教育センター（国際交流課）  
日立・阿見地区：各学部の学務グループ

また、各キャンパスには、留学生と日本人学生との交流の場「留学交流室」（水戸キャンパス（P.14図）、阿見キャンパス）「国際交流サロン」（日立キャンパス）があります。気軽に訪れてみてください。問い合わせは上記のグローバル教育センター（水戸地区）、各学部の学務グループ（日立・阿見地区）へどうぞ。

## 国際交流関係情報

グローバル教育センターでは、海外留学や国際交流に関する学内イベントなどの情報を、「オンライン留学交流室」で提供しています。

### <「オンライン留学交流室」参加方法>

下記（または右のQRコード）のフォームから参加登録し、Microsoft Teamsの「International Lounge」のチームに参加してください。

<https://forms.office.com/r/gzs69UPPCV>



Facebookでも情報を提供しています。「いいね！」をクリック！



<https://www.facebook.com/ibadai.cge>

## 海外渡航時の手続き

### 海外渡航

海外渡航中において、事件・事故等の不測の事態が発生した際に、大学がサポートするために必要な情報の収集を目的として、「海外渡航情報連絡票/私事渡航届」の提出をお願いしています。海外への短期留学や旅行等を含め、海外渡航を検討している学生は、渡航先・渡航日数に関係なく、必ず下記の提出先へ連絡票をご提出ください（大学が企画する研修プログラムの場合は、担当教員が取りまとめる場合があります）。また、帰国後は、帰国したことを必ず連絡票提出先に伝えてください。

#### 【提出先】

水戸地区在籍の学生及びその他	グローバル教育センター(国際交流課)
日立地区在籍の学生	工学部学務グループ
阿見地区在籍の学生	農学部学務グループ



#### 【注意事項】

1. 海外情勢を十分に認識し、誘拐、脅迫、テロ等の不測の事態に巻き込まれることのないよう、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切な安全対策が講じられるよう心掛けてください。
2. 外務省海外安全ホームページや報道及び渡航先最寄りの日本大使館、総領事館から最新の情報を入手し、自らの安全確保に努めてください。外務省が実施している渡航登録サービス「たびレジ」には必ず登録してください。
3. 外務省から危険レベル2以上の勧告が出ている国や地域への渡航は中止してください。
4. 渡航を計画している国や地域に渡航への注意（危険レベル1）が出された場合は、渡航先や渡航時期を変更する、又は渡航を中止する等、適切な判断をお願いします。

#### 【事前に必ず確認するホームページ】

- ・ 海外渡航時の届出について（茨城大学）※海外渡航情報連絡票/私事渡航届ダウンロード  
▶ <https://www.ibaraki.ac.jp/student/notification/voyage/>
- ・ 海外安全ホームページ（外務省）  
▶ <https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>
- ・ たびレジ（外務省）  
▶ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>



⑨ 資 料

茨城大学 略歴・校章・ロゴマーク

## 茨城大学・略歴

茨城大学は、昭和24年（1949年）5月31日国立学校設置法（昭和24年法律第150号）により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足しました。

## 茨城大学・校章

茨城大学が発足した昭和24年、校章を制定することになり、そのデザインを広く学内に公募したところ相当数の応募があった。これらの作品を学内に掲示して人気投票をした結果、当時、教育学部教授の大道武男氏がデザインしたものが採用された。

これは野いばらの葉を図案化し、中に大学の文字を入れたものである。



## 茨城大学・ロゴマーク

ロゴ・マークは、「校章」とは別に茨城大学の広報・宣伝活動のシンボルとして作成した「茨城大学ロゴ・マーク」である。

このロゴ・マークの制作意図は「茨城大学のイニシャル“I”」の小文字をモチーフとし、できるかぎりシンプルな造形として『学問の灯（ひ）』を表現した。単純明快ながら大学らしさを出した。」ものである。

制作者

佐藤晃一氏（佐藤晃一デザイン室）



茨城大学  
Ibaraki University



---

## いばだいガイドブック

発行年 2023年  
発行 茨城大学学生支援センター

---